

学校法人柏専学院 2022(令和 4)年度事業報告

目次	
I 学校法人柏専学院の概要	
1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 学校法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科等及び学生数・生徒数の状況	2
5. 収容定員充足率	2
6. 役員の概要	3
7. 評議員の概要	5
8. 教職員の概要	6
9. 2022(令和4)年度の方針	6
II 事業の概要	
i 新潟産業大学	
1. 大学全体	
1.1 管理・運営	7
2. 経済学部	
2.1 教育	12
2.2 研究	13
2.3 F D (ファカルティ・ディベロップメント) 及び S D (スタッフ・ディベロップメント)	16
2.4 学生支援	18
2.5 外国人留学生支援	24
2.6 学生募集・入学試験	26
2.7 地域貢献・生涯学習	30
2.8 国際交流	37
2.9 附属図書館	38
2.10 施設設備	39
3. 通信教育課程	
3.1 教育	41
3.2 研究	45
3.3 F D (ファカルティ・ディベロップメント) 及び S D (スタッフ・ディベロップメント)	46
3.4 学生支援	47
3.5 学生募集・入学試験	51
3.6 地域貢献・生涯学習	55
4. 大学院経済学研究科	
4.1 教育及び研究	55
4.2 学生指導	56
4.3 学生募集	57
ii 新潟産業大学附属高等学校	
1. 概況	58
2. 教育	59
3. 生徒への支援	61
4. 生徒募集及び入学試験	64
5. 施設関係	65
III 財務の概要	67
IV 中期的な計画等について	80
V 補足資料	
新潟産業大学 教育理念、目的、3つのポリシー	83

I 学校法人柏専学院の概要

1. 基本情報

- ①法人の名称 学校法人柏専学院
- ②主たる事務所の住所 新潟県柏崎市大字軽井川 4730 番地
電話 0257-24-6655 (法人事務局兼新潟産業大学事務局 代表)
FAX 0257-22-1300 (同上)
HP <https://www.nsu.ac.jp/> (新潟産業大学)
<http://www.nsf-h.ed.jp/> (新潟産業大学附属高等学校)

2. 建学の精神

1947(昭和 22)年 6 月 2 日、新潟産業大学の前身「柏崎専門学校」が開校しました。それは、教育基本法が施行されてから 2 ヶ月後のことでした。

創設者下條恭兵は「戦後日本の再建・発展と平和で幸福な社会の建設は、一にかかって若い人材の育成に在り」との使命感から本学を建学し、その教育理念を「主体的自我の確立」としました。

3. 学校法人の沿革

年 月	概 要
1946(昭和 21)年 1 月	創設者 下條恭兵氏、柏崎専門学校設立事務所開設
1947(昭和 22)年 6 月	柏崎専門学校開学
1950(昭和 25)年 4 月	学制改革により、柏崎短期大学設立認可・開学
1958(昭和 33)年 4 月	新潟短期大学と改称、附属高等学校開学
1988(昭和 63)年 4 月	新潟産業大学開学
2004(平成 16)年 4 月	新潟産業大学大学院経済学研究科 (修士課程) 開設
2018(平成 30)年 8 月	株式会社ウィザスと業務提携
2020(令和 03)年 4 月	新潟産業大学経済学部経済経営学科通信教育課程開設

4.設置する学校・学部・学科等及び学生数・生徒数の状況

(令和4年5月1日現在)

学校名	学部・研究科	学科等	入学定員	入学 者数	収容 定員	現員数
新潟産業大学	経済学部	経済経営学科 (昭和63年度開設)	80	68	320	313
		文化経済学科 (平成21年度開設)	60	30	240	141
		小計	140	98	560	454
	大学院経済学研究科(修士課程)	経済経営学科 通信教育課程 (令和3年度開設)	300	367	600	555
		経済分析・ビジネス専攻 (平成16年度開設)	10	4	20	12
		小計	10	4	20	12
	大学計			450	469	1,180
新潟産業大学 附属高等学校	全日制課程普通科(昭和33年度開設)		160	158	480	428
	高校計		160	158	480	428
総合計			610	627	1,660	1,449

5.収容定員充足率

新潟産業大学(通学課程)

(令和4年5月1日現在)

学部等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済学部	83.5%	88.3%	92.8%	90.0%	81.07%
大学院 経済学研究科	35.0%	60.0%	60.0%	85.0%	60.0%

新潟産業大学(通信教育課程)

(令和4年5月1日現在)

学部等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済学部 経済経営学科 通信教育課程	(未設置)	(未設置)	(未設置)	66.0%	92.5%

新潟産業大学附属高等学校

(令和4年5月1日現在)

種別等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全日制	87.0%	85.2%	87.2%	85.8%	89.17%

6. 役員概要

理事(定数8~11名 任期2年 現員11名)

(令和5年3月31日現在)

No	職名	氏名	現職就任	選任区分	主な現職等
	理事長	梅比良眞史	R4.4.1	寄附行為第5条2項	
1	理事	梅比良眞史	R4.4.1	寄附行為第6条1項1号 (学長、校長、局長) <3名>	学長(理事長) 【常勤】
2	理事	藤井 泰昭	R4.4.1		附属高校長 【常勤】
3	理事	小越 誠一	R4.4.1		法人事務局長(常務理事) 【常勤】
4	理事	竹下 淳司	R4.4.1	寄附行為第6条1項2号 (評議員) <2~3名>	(株)ウィザス常務取締役 【非常勤】
5	理事	阿野 孝	R4.4.1		(株)ウィザス執行役員 【非常勤】
6	理事	清水 大雄	R3.4.1		(株)ウィザス執行役員 【非常勤】
7	理事	阿部 雅明	R4.4.1	寄附行為第6条1項3号 (学識経験者) <3~5名>	学部長 【常勤】
8	理事	生駒 富男	R4.4.1		(株)ウィザス代表取締役社長 【非常勤】

9	理事	小見まいこ	R3. 6. 1	NPO 法人みらいず works 代表理事【非常勤】
10	理事	金子 和裕	R4. 4. 1	学長補佐 【常勤】
11	理事	竹内 義晴	R3. 4. 1	NPO 法人しごとのみらい理事長 【非常勤】

監事（定数 2 名 任期 2 年 現員 2 名）

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

No	職名	氏名	現職就任	選任区分	主な現職等
1	監事	小林 伸光	R3. 6. 1	寄附行為第 7 条 1 項	柏崎信用金庫常勤理事 【非常勤】
2	監事	森山 昭彦	R4. 4. 1		公認会計士 【非常勤】

◇役員賠償責任保険への加入

本法人は私立学校法の規定にもとづき、令和 4 年 4 月 1 日から役員賠償責任保険に加入しています（平成 31 年 4 月 1 日を遡及日とする）。

保 険 名 称：会社役員

責任保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

保 険 契 約 者：学校法人柏専学院

被 保 険 者：理事、監事、評議員

総支払限度額：1 億円

補 償 内 容：学校法人運営における法律上の損害賠償金、争訟費用、その他付帯費用

7.評議員の概要

評議員（定数 20～26 名 任期 2 年 現員 23 名）

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

No	氏名	現職就任	選任区分	主な現職等
1	梅比良眞史	R4. 4. 1	寄附行為第 23 条 1 項 1 号 （学長、校長、局長） < 3 名 >	学長（理事長）
2	藤井 泰昭	R4. 4. 1		附属高校長（理事）
3	小越 誠一	R4. 4. 1		法人事務局長（常務理事）
4	蓮池 薫	R3. 4. 1	寄附行為第 23 条 1 項 2 号 （法人職員） < 5 ～ 7 名 >	新潟産業大学准教授
5	阿部 雅明	R4. 4. 1		学部長
6	橋本 次郎	R4. 6. 1		新潟産業大学教授
7	高倉 聡	R4. 6. 1		附属高校教諭
8	長島 修	R3. 6. 1		附属高校教諭
9	金子 和裕	R3. 4. 1		学長補佐（理事）
10	植木 敏郎	R4. 6. 1	寄附行為第 23 条 1 項 3 号 （卒業者） < 2 ～ 4 名 >	新潟産業大学校友会事務局長
11	黒川 直人	R3. 4. 1		㈱黒川不動産代表取締役社長
12	石塚 佳史	R4. 4. 1	寄附行為第 23 条 1 項 4 号 （学識経験者） < 10 ～ 12 名 >	㈱石塚組代表取締役社長
13	竹下 淳司	R4. 4. 1		㈱ウィザス常務取締役（理事）
14	山本 秀樹	R4. 4. 1		AMS 合同会社代表
15	生駒 富男	R4. 4. 1		㈱ウィザス代表取締役社長（理事）
16	阿野 孝	R4. 4. 1		㈱ウィザス執行役員（理事）
17	栗林 淳子	R3. 6. 1		里山環境づくりネットワーク会長
18	清水由美子	R3. 6. 1		NPO 法人しごとのみらい理事長（理事）
19	竹内 義晴	R3. 6. 1		㈱阿部建設代表取締役社長
20	阿部 尚義	R3. 7. 2		㈱植木組取締役常務執行役員
21	水島 和憲	R3. 7. 2		㈱新野屋専務取締役
22	新野 良子	R4. 4. 1		㈱ウィザス執行役員（理事）
23	清水 大雄	R4. 4. 1		㈱ウィザス執行役員（理事）
24	小見まいこ	R3. 6. 1		NPO 法人みらいず works 代表理事（理事）

8.教職員の概要

教員・教諭

(令和4年5月1日現在)

新潟産業大学				附属高等学校			
専任			非常勤	専任		非常勤	
経済学部	大学院	合計		平均年齢	全日制		平均年齢
25人	(兼)9人	25人	57.6歳	44人	29人	43.4歳	15人

職員

(令和4年5月1日現在)

法人本部	新潟産業大学				附属高等学校			
専任	専任	嘱託	臨時	合計	専任	嘱託	臨時	合計
1人	18人	6人	6人	30人	4人	0	0	4人

9. 2022(令和4)年度の方針

【方針】

新潟産業大学並びに新潟産業大学附属高等学校の財務状態を改善し、教育の質の向上やそれぞれの学校の魅力向上を図る。また、学校の魅力を発信し知名度を向上させ、学生生徒を確保し、学校運営の財政基盤の安定化を図る。

【方策】

1. 高大連携及び中高連携を推進する理事会体制及び学校運営体制を強化し、学生生徒を確保する。
2. 株式会社ウィザスとの業務提携にもとづく「学校法人柏専学院/株式会社ウィザス協業プロジェクト・グランドプラン（以下「グランドプラン」という。）」の実現にむけて行動する。
3. 2024(令和6)年の経常収支黒字化に向けて、学校法人柏専学院 経営改善計画の進捗を管理する。

上記の方針と方策にもとづき、新潟産業大学並びに新潟産業大学附属高等学校は、以下の2022(令和4)年度事業計画を策定し実施する。

II 事業の概要

i 新潟産業大学

1. 大学全体

1.1 管理・運営

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)財務の改善	<p>①経営改善計画の目標達成に向けて PDCA のサイクルを回す。</p> <p>②【通学課程】 通学課程においては、学部入学定員 140 人を上回る 160 人の入学者を確保し、令和 5 年度経常費補助金の交付増につなげる。</p> <p>【通信教育課程 managara】 通信課程においては、入学定員 300 人を上回る 400 人の入学者を確保する。</p> <p>③更なる教育の質の向上に努め、経常費補助金の交付増につなげる。</p>	<p>①経営改善計画の目標は「令和 6 年度経常収支差額黒字化」であり、この達成に向け PDCA サイクルを回し取り組んでいるところであるが、本年度においては、特に推進体制について改善を図った。改善計画を一層効率的・具体的に推進するために「4 つのプロジェクトチーム」に再構成（「理念浸透 PJ」「魅力化 PJ」「財務健全化 PJ」「組織・人財育成 PJ」）した。以上のプロジェクトは毎月定例で会議を開催し、各々案件を推進している。</p> <p>②通学課程の令和 5 年 4 月入学者数は入学定員 140 名を大幅に割り込んだ一方、通信教育課程は、入学定員を大幅に上回る入学者数となった。通学課程の収容定員充足率の悪化が、次年度の経常費補助金算定のマイナス要素となった。</p> <p>③経常費補助金の増減率に適用される「教育の質」に係る客観的指標調査では各種取組が奏功し、令和 3 年度には増減率が前年度から 2 ポイント増の+3.0%となったが、調査項目の組替えや配点変更の影響を受けた令和 4 年度は前年度から 1 ポイント減少し+2.0%に留まった。</p>	<p>①改善計画推進のための組織体制については現行体制で、今後もこれを継続する。</p> <p>②大幅な入学定員割れとなったことから、収容定員充足率の低下により、令和 5 年度の経常費補助金の減額率が上がる。令和 5 年度秋入学者の確保や、除籍・退学者を減らす取り組みを行う。</p> <p>③収容定員未充足の学部に対する増減率（A 区分）が一段と厳格化される中、本学の A 区分増減率の悪化をカバーするため、「教育の質」の未達項目や新規課題へ積極的に取組み、加点（補助金増）を目指す。</p>

<p>(2) 高大連携強化による学生確保</p>	<p>①新潟産業大学附属高等学校との高大連携会議を定例開催し、連携行事を実施するとともに、オープンキャンパスへの生徒参加を促進する。 ②ウィザスグループとの連携ミーティングを実施する。 【通信教育課程 managara】 ③第一学院高等学校、及び協定を結ぶ鹿島学園との高大連携を促進する。 ④全国の通信制高校、学習塾との連携策を検討する。 ⑤全国の高等学校教員への情報発信・セミナー実施により認知度・信頼度の向上を図る。</p>	<p>①新潟産業大学附属高校との高大連携会議を年6回開催し、連携行事の検討や懸案事項について議論した。また、附属高校からの進学促進に向け、附属高校独自のオープンキャンパスや学年毎の進学説明会を実施した。 ②ウィザスとの学生募集連携として、毎月定例で、募集広報の戦略的ミーティングを行った。 ③直接訪問やオンライン会議による関係強化を図った。学生の状況や成長を通して更なる連携強化を図る。 ④managara の理解と活用の促進を目指しチラシの作成や訪問を実施した。 ⑤国の修学支援新制度に難するセミナーを実施。参加者は想定より少なかったが、有意義であったとの声もあるため継続的な実施を検討する。</p>	<p>①附属高校との情報共有の仕組化など連携は強化されているが、令和5年度入学者は13名と目標に満たなかった。令和5年度は、魅力化PJの推進と周知、高大7年一貫教育の意識づけによる進学の推進に向け取り組み、附属高校からの入学者増に取り組む。 ②毎月定例のミーティングにおいて、取り組み状況の確認と、また各時点で出来得限りの募集広報活動を行ったが、通学課程において結果が伴わなかった。令和4年度を総括し、それを踏まえて今後の対策を具体的に決め取り組む。 ③単発的な連携もあったため、計画的・継続的な連携強化を今後も図る。 ④メディア授業受講制度の活用促進による連携強化を行う。 ⑤入試制度や学修に関する支援制度など困りごと解消につながるセミナーを今後も検討する。</p>
<p>(3) 通学課程の魅力化</p>	<p>①通学課程の学生が通信教育課程のコンテンツを活用し、柔軟に60単位までオンラインで単位修得できる仕組みの効果的発信を再検討し実施する。</p>	<p>①令和4年度秋学期から受講条件を緩和し、履修登録可能単位数上限を年49単位、学期27単位に変更し、オンラインでの修得をやすくした。</p>	<p>①オンラインで履修登録した科目の単位修得率が令和4年度秋学期は</p>

	<p>②中長期的な大学の魅力づくりとして、以下のプロジェクト活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AI 人材育成プログラムの導入と促進 ・ 地域実践教育プロジェクト ・ BYOD 導入プロジェクト 	<p>②大学の魅力づくりとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度春学期から AI 人材育成プログラムを導入し実施した。 ・ 地域実践教育の深化を目指し魅力化プロジェクトチームを設置し、初年次教育の改革に向けて取り組み、次年度から実施する準備を整えた。 ・ BYOD を導入するため、令和 5 年度新入生に対し、入学時のノート PC 購入を学生にお願いし、初年次教育での活用方法について検討した。 	<p>38.5%とかなり低いため、履修学生の受講状況の確認と働きかけをこまめに行っていく。</p> <p>②AI 人材育成プログラムについては、令和 5 年度秋学期から「AI 活用 Web アプリケーションプログラミング演習」を加え、さらなる充実をはかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域実践教育プロジェクトについては、初年次教育改革を受け、2 年次以降の改革に取り組む。 ・ BYOD を初年次教育のみでなく、他の授業科目についても活用を検討していく。
<p>(4) 通信教育課程の魅力化</p>	<p>①学生の満足度の向上に資する工夫・改善を図るとともに、通信制高校との高大連携や社会貢献する諸団体との提携強化等を通じて魅力向上を図る。</p> <p>②中長期的な大学の魅力づくりとして、以下のプロジェクト活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AI 人材育成プログラムの導入と促進 ・ STAR プロジェクトへの参画と効果的活用 	<p>①本学通信教育課程の魅力向上を図るため、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の満足度の向上を目的として、運営に関する満足度アンケートを学期ごとに実施し、学生からの要望や改善すべき点を抽出した。回答や改善方策等については学生に開示し直ちに着手する等、実効性を伴った取り組みとした。 ・ 令和 5 年度から設置される新潟産業大学附属高等学校通信制課程と連携し、managara BASE の展開等、高校から大学まで 7 年間を通じた新しい学びの価値観の創造について協議した。 ・ 開設前から 3 年次対象に導入を計画していた経営シミュレーション E-Learning 「Biz-Ex」を令和 5 年度秋学期に開始するにあたり、具体的な運営方法等について協議した。 <p>②中長期的な大学の魅力づくりの一環として、以下のプロ</p>	<p>①魅力向上の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5 年度は質問内容等の見直しを行い、広報（内部・外部）にも活用が可能な結果が得られる質問設定等を検討する。 ・ 引き続き、新潟産業大学附属高等学校通信制課程と連携して高大連携を通じた魅力発信に努める。 ・ Biz-Ex は令和 5 年度春学期から学生に案内し受講者募集を始

		<p>ジェクト活動を推進した。</p> <p>■AI人材育成プログラム活用実績 令和4年度受講者 【春学期】28名 AI活用入門28名 【秋学期】9名(複数受講あり) AI活用入門4名 AI活用アプリケーションデザイン入門5名 AI活用データサイエンス入門3名</p> <p>■STARプロジェクト活用推進実績 令和4年度参加者 ・GROW360活用セミナー(就職キャリアイベント) 5月25日(水)19時~20時実施 参加:19名(1年:14名、2年:3名) ・STAR・GROW360活用イベント 10月27日(木)実施 参加:6名(1年:2名、2年:4名) アーカイブ視聴者16名 ・STARプロジェクト登録状況 33名 ・GROW360実施 10名</p>	<p>める。当初計画想定どおりの魅力的なプログラムとなるよう入念な準備を行う。</p> <p>②中長期的な魅力化の方策</p> <p>■AI人材育成プログラム引き続き、DX時代の到来における本プログラムの有効性を積極的に学生に訴求し、受講者の募集を進める。</p> <p>■STARプロジェクト 令和4年度末をもってプロジェクト自体が終了となった。 (GROW360は令和5年9月末まで利用可能) 主宰者側からは後継のプログラムの提案が届いているので、内容を精査し参画を検討したい。</p>
(5) 広報の強化	<p>①ウィザスグループと連携して、学生募集広報を中心に大学の魅力や強みを効果的に発信する。</p> <p>②地域実践教育の深化を目的としたプロジェクトにより効果的な情報発信を実施する。</p>	<p>①WEBや紙を媒体とし定期的に発信した。それと共にタイミングを逸さない効果的な発信を継続的に実施。各種教育機関への訪問とも連動させることで認知の拡大が図られた。</p> <p>②魅力化プロジェクトチームを設置し、地域実践教育の深化を目指し、まずは本年度は、それに繋がる初年次教育の改革に向けて取り組み、次年度から実施する準備を整えた。</p>	<p>①問合せ数は前年度と比較し増加した。今後は来校につながるための更なる工夫も検討する必要がある。</p> <p>②まずは令和5年度から初年次教育改革を実行し、目的とする地域実践教育の深化に取り組む。</p>
(6) 学習環境の整備	<p>①「地域理解ゼミナール」等の課題発見・解決型授業を中心市街地で実施するための環境を整備する。</p> <p>②校舎内の通信環境を整備する。</p>	<p>①「地域理解ゼミナール」の授業では、フィールドワークを多く取り入れ、地域の企業や公共団体を訪問、見学する地域を知るための授業を展開したが、課題発見・解決型授業の環境は整備できなかった。</p>	<p>①令和4年度では、課題発見・解決型の授業にはなっておらず、訪問、見学のみが多かった。令和5</p>

		<p>②令和5年度からのBYOD本格導入に備え、夏季休暇中に全教室のWiFi設備工事を実施。これまでの設置箇所と合わせ、学生が学習する全ての学内エリアでWiFi使用が可能となった。</p>	<p>年度は、課題発見・解決型授業に環境整備を検討していく。</p> <p>②コンピュータ実習室等、有線の通信環境を改善するため、令和5年度当初の供用開始へ向け回線の増強工事を行う。</p>
(7)内部質保証	令和3年度に実施した全学自己点検・評価結果をもとに、改善活動を推進する。	内部質保証を推進するために、「4つのプロジェクトチーム」(「理念浸透PJ」「魅力化PJ」「財務健全化PJ」「組織・人財育成PJ」)を立ち上げ、毎月定例で会議を開催し、各々案件を推進している。	令和5年度に全学自己点検を実施し、まだ改善ができていない部分について確認・検討し、改善に取り組む。

2 経済学部

2.1 教 育

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)教育方法の改善	<p>①アクティブ・ラーニングの促進 学生の積極的な学びを引き出すための様々な工夫を教員に促す。また、授業におけるフィールドワークをとおし、地域の産業、社会、文化、歴史・芸術等を研究し、地域が抱える課題を捉え、課題解決に取り組む。(KPI: 授業におけるフィールドワーク実施 大学全体で年間 60 回以上)</p> <p>②A I 活用人材育成プログラムの導入 A I をビジネスで活用し、現実の諸問題を解決できる「A I 人材」を育成するプログラム(オンラインで受講)を導入する。 ・春学期: A I 活用入門 ・秋学期: A I 活用入門、A I 活用アプリケーションデザイン入門、A I 活用データサイエンス入門</p> <p>③シラバスの改善 カリキュラム体系の中で、隣接する授業諸科目について、各々当該担当教員間での合意形成を行い、適切な授業連関を行う手法を検討する。</p> <p>④学修成果の可視化 新入生に対しアセスメントテストを実施し、結果を学生への個人面談や学習指導に活用する。また、学修ポートフォリオを活用した学修成果把握についても、実施に向けた手法を引き続き検討する。</p> <p>⑤多様な技術を利用した授業方法の実施 通学課程においてメディア授業を導入し、多様な学びの形を提供する。</p> <p>⑥BYOD (Bring Your Own Device) の推進 学生が、一人一台自分のパソコンを所有し、授業など日常で活用することができるよう環境の整備や実施方法を検討する。</p>	<p>①学生の能動的な学修に向けた取り組みとして、アクティブラーニング形式の授業を、当該授業シラバスにこれを記載し、実施推進した。 また、授業におけるフィールドワークをとおし、地域の産業、社会、文化、歴史・芸術等を研究し、地域が抱える課題を捉え、課題解決の取り組みについて学んだ。(KPI: 授業におけるフィールドワーク実施は、年間 116 回実施、延べ 1331 人の学生がフィールドワークに参加した。目標の 60 回を上回り、参加学生数も昨年度よりは増加となった。</p> <p>②春学期導入 A I 活用入門: 34 名受講 修了者: 26 名 秋学期導入 A I 活用入門: 7 名 (内 5 名のみ終了) *A I 活用アプリケーションデザイン入門: 6 名 *A I 活用データサイエンス入門: 5 名 秋学期合計: 16 名受講 (*延べ) 秋学期修了者 16 名</p> <p>③担当教員間で授業連関科目を行う手法を引き続き検討する。</p> <p>④学生の学修成果の達成レベルを可視化する手法として、外部アセスメントテスト (GPS-Academic) を導入し、1 年生に対し実施した。また、結果を用いて学生の今後の活用方法について 11 月 9 日に F D 研修会を実施した。</p> <p>⑤2021 年度から通学制の学生に対し、一部で通信教育課程のコンテンツを活用し授業を展開する通信教育課程</p>	<p>①KPI: 昨年度に比較すると実施回数と参加学生数が増加したので、次年度も実施体制が維持できるよう計画を立て取り組む。</p> <p>②春学期より、秋学期の受講希望者は半減した。今後、学生への周知方法について検討する。</p> <p>③継続審議とする。</p> <p>④次年度は 1 年生と 3 年生が対象となるため、全員が受講できる方法も考え、必修科目(授業)の時間帯で実施できるよう検討する。 外部アセスメントテスト今後の活用方法について引き続き検討する。</p> <p>⑤多様な学びの場を提供について、学生への周知方法の改善を図る。</p> <p>⑥学内ネット環境の整備を優先的に進める。</p>

		<p>『managara』の授業を通学課程に導入した。 春学期受講者数：4名 秋学期受講者数：21名</p> <p>⑥2022年度は、移行期間としてBYODを推奨し、次年度に向けて学内のネット環境の整備と実施方法を決定した。</p>	
--	--	--	--

2.2 研究

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画						
(1)地域おこしを目指した研究の促進	<p>①地域課題の研究 個々の教員の個人研究・共同研究においても、柏崎を中心とする地域研究の計画書提出を義務付けて研究を促し、他方で研究費の傾斜配分も検討する。</p> <p>②附属柏崎研究所主催の「第5回柏崎学シンポジウム」を開催し、地域の課題解決および振興に寄与する。</p>	<p>令和4年11月12・26日の2日間にわたり、第5回柏崎学シンポジウム「暮らしと地域を豊かに結ぶために～歴史・文化の拠点、地元酒蔵を学ぶ～」を開催した。今回は会場参加+Zoom ウェビナーによるオンライン参加のハイブリッド方式で実施。シンポジウムは2部構成で、第1部は地元酒蔵を会場にした基調講演と蔵元シンポ、第2部はレストランに会場を移動し、蔵元の酒を用いた文化体験を行った。実施後のアンケートは概ね高評価であった。延べ40人参加。</p>	<p>柏崎学シンポジウムの継続開催を目指す。コロナ禍においては小規模のシンポを企画してきたが、オンラインを併用しつつ規模を拡大して開催する。</p>						
(2)紀要の発行	<p>①経済学部紀要61号、62号を発行する。</p>	<p>ア. 経済学部紀要第61号を令和4年6月に発行した。 執筆者3人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>執筆者</th> <th>題目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安達明久</td> <td>直近5年間の人口増減に基づく小規模自治体の分類と共通特性の抽出：コーホート概念による分析</td> </tr> <tr> <td>絹川ゲニイ</td> <td>脱炭素社会実現のためのクリーンエネルギー～水素と燃料電池～</td> </tr> </tbody> </table>	執筆者	題目	安達明久	直近5年間の人口増減に基づく小規模自治体の分類と共通特性の抽出：コーホート概念による分析	絹川ゲニイ	脱炭素社会実現のためのクリーンエネルギー～水素と燃料電池～	<p>掲載論文数をさらに増やす。</p>
執筆者	題目								
安達明久	直近5年間の人口増減に基づく小規模自治体の分類と共通特性の抽出：コーホート概念による分析								
絹川ゲニイ	脱炭素社会実現のためのクリーンエネルギー～水素と燃料電池～								

		小林健彦	日本の古典に見る災害対処の文化論～「今昔物語集」の霊鬼 3～													
イ．経済学部紀要第 62 号を令和 5 年 2 月に発行した。 執筆者 5 人																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1070 414 1406 462">執筆者</th> <th data-bbox="1406 414 1742 462">題目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1070 462 1406 718">内橋賢悟</td> <td data-bbox="1406 462 1742 718">米国による完備契約市場の対韓移植に伴う不完備契約市場の成立・韓国財閥にみる市場ベース型資本主義「移植」に伴う諸現象の解明・</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1070 718 1406 933">平野実良</td> <td data-bbox="1406 718 1742 933">ボランティアと地域通貨：-柏崎市活性化を目指す地域通貨流通のための市民意識・消費動向調査より-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1070 933 1406 1021">小林健彦</td> <td data-bbox="1406 933 1742 1021">12 世紀日本の気候変動と人心</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1070 1021 1406 1197">江口潜</td> <td data-bbox="1406 1021 1742 1197">NIMBY は「公共の利益を考えない酷いエゴ」であるか？ゲーム理論に基づいた一考察</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1070 1197 1406 1412">絹川ゲニイ</td> <td data-bbox="1406 1197 1742 1412">サイエンス教室 in コミュニティセンター～紙コップ万華鏡とオリジナルキャンドルの作製体験～</td> </tr> </tbody> </table>					執筆者	題目	内橋賢悟	米国による完備契約市場の対韓移植に伴う不完備契約市場の成立・韓国財閥にみる市場ベース型資本主義「移植」に伴う諸現象の解明・	平野実良	ボランティアと地域通貨：-柏崎市活性化を目指す地域通貨流通のための市民意識・消費動向調査より-	小林健彦	12 世紀日本の気候変動と人心	江口潜	NIMBY は「公共の利益を考えない酷いエゴ」であるか？ゲーム理論に基づいた一考察	絹川ゲニイ	サイエンス教室 in コミュニティセンター～紙コップ万華鏡とオリジナルキャンドルの作製体験～
執筆者	題目															
内橋賢悟	米国による完備契約市場の対韓移植に伴う不完備契約市場の成立・韓国財閥にみる市場ベース型資本主義「移植」に伴う諸現象の解明・															
平野実良	ボランティアと地域通貨：-柏崎市活性化を目指す地域通貨流通のための市民意識・消費動向調査より-															
小林健彦	12 世紀日本の気候変動と人心															
江口潜	NIMBY は「公共の利益を考えない酷いエゴ」であるか？ゲーム理論に基づいた一考察															
絹川ゲニイ	サイエンス教室 in コミュニティセンター～紙コップ万華鏡とオリジナルキャンドルの作製体験～															

(3)研究業績等の公開	<p>①2020(令和2)年度研究活動業績をまとめ公開する。</p> <p>②教員の研究データとして、2020(令和2)年度に行った研究テーマ・目的とその計画、次年度に取り組む計画をまとめ公開する。</p>	<p>令和2年度に制定した「新潟産業大学教員評価に関する規程」に従って、令和4年度に実施した教員評価の中で、全教員に研究業績を含む令和3年度の業績自己申告書を提出させたものの、その公開には至らなかった。なお、平成18年度以降の研究業績については、教員ごとに本学WEBサイトに公開中である。</p>	<p>研究活動業績をまとめ公開する。</p>
(4)公的研究費の獲得	<p>①毎年事業委託している新潟大学のRETOPを本年度も活用して、本学の研究が活発になるために引き続きどのような取り組みが有効かという分析・検証を行うとともに、科研費の申請数と採択数、それぞれの増加に向けて取り組む。</p>	<p>【令和4年度の取組み】</p> <p>○科研費申請書添削の実施 RETOP 契約パッケージにおける委託事業である「科研費申請書添削」を利用した。科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択などの豊富な申請経験をもつ新潟大学退職教員(Mastアドバイザー)から、専門的な知見に基づいたコメントを受けられる支援制度により、申請書のブラッシュアップが行われた。</p> <p>○活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度科研費申請添削受講者：4人 ※科研費申請の添削・アドバイスの指導(7~8月)、一人一回の利用 ・令和4年度科研費申請者数：5人 <p>【令和4年度申請分の採択結果】</p> <p>○令和5年度事業新規課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学採択 1件 直接経費 3,600千円(3年間) 研究代表者：安達明久、基盤研究C 研究分担者：他大学2人 <p>○令和5年度継続課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学分 1件 研究代表者：阿部雅明 基盤研究C 研究分担者：黒岩直 研究分担者：平野実良、他大学1人 ・他大学分 2件 研究分担者：高橋眞一 基盤研究B 研究分担者：安達明久 基盤研究C 	<p>さらなる申請件数増、採択件数増を目指す。</p>

(5)その他研究助成金の獲得	①県および市等の委託研究や、内田エネルギー科学振興財団助成金、その他研究助成金の獲得を目指す。	令和4年度は、以下の助成金を獲得した。 ○内田エネルギー科学振興財団助成金 申請件数…1件 採択件数…1件 200千円 [採択事業] 附属柏崎研究所 (代表：春日俊雄) 第5回柏崎学シンポジウム 「暮らしと地域を結ぶために～地域で心豊かに暮らす～」を開催	積極的に研究助成金の案内を行い、引き続き外部資金の獲得につなげていく。
----------------	---	--	-------------------------------------

2.3 FD及びSD

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)FD (フェカルティ・ディベロップメント) 活動の推進	<p>①学生による授業アンケートの実施 年2回(春学期と秋学期)授業アンケートを実施し授業に対する学生からの意見や評価等を確認し授業改善に繋げる。</p> <p>②教員による相互授業見学の実施 年1回教員相互に授業見学を行い、授業見学レポートの提出を義務付ける。提出されたレポートをもとに、全教員による意見交換会を開催し授業改善に繋げる。</p> <p>③FD研修会の実施</p> <p>④新任教員研修会の実施</p>	<p>①学生による授業アンケートの実施 一部科目を除いた授業科目について、学生による授業アンケートを、春学期「151科目」(令和4年6月20日(月)～6月24日(金))と秋学期「135科目」(令和4年12月12日(月)～12月16日(金))の2回実施した。 アンケート結果については、「科目別各回答率分布表」「全体結果グラフ(一般講義、外国語、ゼミ演習等、区分毎に集計)」「クロス集計結果」を本学ホームページに一般公開し、「アンケート結果に対する教員から学生へのコメント」、「学生自由記述欄への教員回答」については、学生及び教職員が閲覧できる学内ホームページに公開した。 また、アンケート結果については、その評定を教授会に報告し、教員は授業アンケート結果を踏まえ、授業改善に取り組むよう学長から指示がなされた。</p> <p>②教員による相互授業見学の実施 授業見学は、令和4年11月21日(月)～12月2日(金)の期間に実施した。見学はFD委員会が見学対象に指定した2グループ授業(6科目)のうち、そ</p>	①②③次年度も継続実施を計画する。

		<p>それぞれグループから任意の1授業を選択し、2授業の見学を実施。</p> <p>見学後、見学者全員に「授業見学レポート」の提出を義務付け、24名のうち、23名がこれを提出した。また、提出された「見学レポート」は、個々の授業改善に繋げることを目的として、全教員に公開配布した。</p> <p>さらに、「授業見学レポート」に基づいて、全教員による「授業見学意見交換会」を令和4年1月27日(木)に開催(全専任教員24人のうち21人出席)し、個々の授業改善に繋げるべく意見交換会を実施した。</p> <p>③FD研修会の実施</p> <p>令和4年11月9日(水)に、GPS-Academic結果報告会を実施した。学生の学修成果の達成レベルを可視化する手法として、外部アセスメントテストを導入し、1年生に対し実施した。その結果を用いて学生のための今後の活用方法についてFD研修会を行った。学生の結果を用いて問題点や課題について検討を行った。学修ポートフォリオのデータから学修成果の達成レベルを測れるかについては引き続き検討する。</p>	
<p>(2)SD(スタッフ・ディベロップメント)研修の推進</p>	<p>①SDの実施体制を再構築する。(SD義務化対応)</p> <p>②学内SD研修会を開催する。</p> <p>③「高等教育コンソーシアムにいがた」大学連携部会合同SD研修会に参加する。</p> <p>④各種レベルアップ研修に職員を派遣する。</p>	<p>令和4年9月7日、本学カウンセラー(臨床心理士)の関川達也氏を講師に「大学におけるメンタルヘルス対策」をテーマとしたSD研修会を開催。教職員全員が参加した。</p> <p>「高等教育コンソーシアムにいがた」の大学連携部会は所期の目的を達成し、期中に解散となった。</p> <p>コロナ禍により対面形式の各種研修会は減少したが、各課の状況に応じ外部のオンライン研修には積極的に参加した。</p>	<p>大学全体で組織的に実施するSD研修会(対面型)の機会をさらに増やす。</p> <p>外部団体が主催する研修(対面・オンライン)も積極的に利用する。</p>

2. 4 学生支援

事業項目	2022(令和 4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
<p>(1)修学支援 ※経済的修学支援を含む。</p>	<p>(KPI：2023(令和 5)年度の中途退学・除籍率 4.4%)</p> <p>①リメディアル教育の改善 新入生が大学教育に円滑に移行できるよう、入学前教育を実施するとともに、1・2年次の「基礎ゼミナール」で学習力養成を図る。</p> <p>②補習・補充教育の実施 希望する学生に対し、補習授業を実施する。</p> <p>③成績不振者及び授業連続欠席者への修学指導 授業出欠確認システムにより連続欠席学生を的確に把握し、学修指導する。</p> <p>④給付型奨学制度による支援 ア.4年生(2019年度入学者(留学生を除く))を対象に、学業成績優秀者に対し給付金を支給する。 イ.スポーツ特待生を選考し学費を減免する。</p> <p>⑤住居支援 借上げ宿舎を含め、生活しやすく安価な住居や賄付の物件等を紹介する。</p> <p>⑥本学独自の奨学貸付による支援 必要に応じて学内申請で借りられる「新潟産業大学父母の会」や「新潟産業大学校友会」、「新潟産業大学短期貸付制度」の奨学貸付制度について情報を提供し支援する。</p> <p>⑦公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 ア.各種貸付型奨学金(日本学生支援機構、日本政策金融公庫等)と給付型奨学金の手続支援及び情報提供を行う。 イ.修学支援新制度の対象学生への周知を図り、申請漏れ者ゼロを目指す。</p> <p>⑧中退防止策 全学生を対象に、修得単位数、出席率、退学リスク(経済状況・進路変更・精神的要素を含む健康不安等)を可視化した「在学可能度調査」を行い、ゼミ教員やCLA職員等が中退防止策に繋がる適切な指導を行えるよう運用していく。</p>	<p>(KPI：2023(令和 5)年度中途退学・除籍率 7.9%)</p> <p>①新入生が、大学教育に円滑に移行できるよう、希望者には入学前教育(進研アドの「学問サキドリプログラム」)を実施するとともに、入学後は、学習支援に繋げるため、ガイダンス時にプレイスメントテスト(数学)を実施し、30名を対象に経済数学に関するリメディアル教育を行った。1・2年次の「基礎ゼミナール」では5クラス少人数制を導入、学習力養成を図った。</p> <p>②補習・補充教育の実施 希望する学生に対し、補習授業を実施した。</p> <p>③成績不振者及び授業連続欠席者への修学指導 ポータルサイトの出欠管理システムにより連続欠席学生を把握し、担当教員と連携を図り学修指導を行った。</p> <p>④給付型奨学制度による支援 令和3年度1年間の成績で4年生1名に5万円の給付金を支給した。</p> <p>また、スポーツ特待生3年生1名(卓球部)について審査の上、授業料の減免を行った。</p> <p>⑤住居支援 借上げ宿舎を含め、生活しやすく安価な住居や賄付きの物件を紹介した。</p> <p>⑥本学独自の奨学貸付による支援 必要に応じて学内申請で借りられる奨学貸付制の情報を提供した。 「新潟産業大学父母の会」の貸付制度に1名が採用された。</p> <p>⑦公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 日本学生支援機構等の貸付型奨学金、給付型奨学金の情報提供や手続支援を行い、申請漏れ者ゼロに努めた。</p>	<p>(KPI：2023(令和 5)年度の中途退学・除籍率 4.4%)</p> <p>①②③次年度以降も継続できるように努め、また、今後の中途退学・除籍率を下げる改善策などについて、担当者間で意見交換会などを検討する。</p>

		<p>(日本学生支援機構貸与型奨学金 42 名、給付型奨学金 12 名採用)</p> <p>また、日本学生支援機構の「物価高に対する経済対策支援事業」に申請し交付が決定されたため、在籍する学生全員にクオカード (1 人 2,000 円分) の支援を行った。</p> <p>⑧学生を対象に、修得単位数、出席率、退学リスク (経済状況・進路変更・精神的要素を含む健康不安等) を可視化した「在学可能度調査」を行い、ゼミ教員や CLA 職員等が中退防止策に繋がる適切な指導を行えるよう情報を共有した。また、8 月から毎月「柏専学院経営推進会」において、「学生の状況について」ランク付けをし、その現状報告と対策について議論した。</p>	<p>⑧次年度以降も継続実施としたい。</p>
<p>(2) 学生生活支援及び学生生活活動支援</p>	<p>①学生生活支援</p> <p>ア. Campus Life Advisor (以下「CLA」という。) による個別面談を行い、学生生活の実態把握に努める。個々に対応が必要な学生については指導するとともに、関連教職員で情報を共有し、状況の改善を図る。</p> <p>イ. 学生意見箱やアンケート、メールにより学生からの要望、意見を収集し対応する。また、集約するだけでなく、実行可能性や有無についても回答する。</p> <p>ウ. 学生支援プロジェクトチームの情報を教員と共有し、支援につなげる。</p> <p>エ. 学生課窓口で、学生相談内容を把握し、速やかな学生対応へと繋げ、学生の担当教員と連携を図り、タイムリーな指導を行う。</p> <p>オ. 学校医と専門家カウンセラーによる各種カウンセリングを実施する。学校医・専門家カウンセラーと連携を図り、必要に応じて担当教員に報告・相談を行う。</p> <p>カ. ゼミナールでの個別面談やオフィスアワー、学生課での学生相談等により全ての学生の相談に対応する。</p> <p>キ. 定期健康診断を実施し、その事後指導を行う。</p> <p>ク. 各種保健調査を実施し、フォローアップを行う。</p> <p>ケ. メンタル面の相談をしやすい医務室の環境を整える。</p>	<p>①学生生活支援</p> <p>ア. CLA 制度により、各クラスで個別面談を春学期と秋学期の各学期に 1 回ずつ行い、学生生活の実態を把握し大学への要望等を聴取した。また、学生に対する確かな アドバイスを実施し、特に指導が必要な学生については、関連教員、学生課職員、医務室看護師と情報を共有した。また、各クラスで聴取した内容は、医務室で一元管理している。</p> <p>イ. 計画どおりに学生からの意見や要望を収集し、実行の可能性を学内サイトおよび掲示板にて公表した。</p> <p>ウ. 学生支援プロジェクトチームとゼミ担当教員が心身や授業中の様子などの学生情報を共有し、特に 2 年生のクラス編成について、学生の個別情報をもとにクラス替えを実施した。</p> <p>エ. 学生課窓口で相談を受けた場合、速やかかつ確かな アドバイスを行った。内容によっては、医務室や担当教員とも連携し対応した。</p> <p>オ. 学校医とカウンセラーによる各種カウンセリングを実施した。教職員との情報交換を行い、カウンセリングが必要と思われる学生に対面によるカウンセリングを行った。</p>	<p>①</p> <p>ア. 個別面談だけの役割となってしまう傾向があるため、面談後は、学生の授業への出欠状況を把握し、欠席が多い学生の状況把握に努める。学生への普段の声かけや、学生生活上でのアドバイスなど年間をとおして学生を見守る。</p> <p>オ. 対面が苦手な学生に向けて、時と場所を問わず予約できる環境を整備する</p>

	<p>コ.2018(平成 30)年度から実施している学内全面禁煙を全学生に浸透させる。</p> <p>サ.感染症の不安を払拭するためワクチン接種や関連情報などの提供を継続的に行っていく。</p> <p>②学生活動支援（感染症対策により下記活動支援の変更を含む。）</p> <p>ア.紅葉祭等の学生主催行事に対し適切な指導・助言を行う。</p> <p>イ.公認部・サークル活動を支援する。</p> <p>ウ.学生ボランティア活動を支援する。附属高校とも連携を図り、共に活動できるよう工夫する。</p> <p>エ.学外のスポーツ競技団体や文化団体と連携し学生活動を支援する。</p> <p>オ.新潟産業大学地域連携センターと連携し、学生のボランティア活動を積極的に支援する。</p> <p>カ.「新潟産業大学校友会」や「新潟産業大学父母の会」の行事運営に協力するとともに、学生生活や学生活動の支援を要請し協働する。</p> <p>キ.連携協定を結ぶ新潟工科大学をはじめ他大学との学生交流を推進する。</p> <p>ク.「学友会」と附属高校「生徒会」が、定期的にミーティングを行い、大学と高校が連携可能な部分について検討し、実行可能なところから着手する。</p>	<p>インターネットでの受付を開始し、より利用しやすい環境整備を行った。</p> <p>カ.ゼミナールでの個別面談を実施し、生活状況を把握し、要望等の聴取と相談事の対応を行った。また、オフィスアワーは、主に授業や定期試験において活用された。生活面と学修面の両面から学生のサポートを行った。</p> <p>キ.定期健康診断を春学期に実施。新型コロナウイルスの影響で入国が遅れた留学生も、全員受診することができた。留学生の結核予防や、持病を抱えた学生に対して適切な指導と対応を行った。</p> <p>ク.病歴、メンタルヘルス等各種保険調査を行い、フォローアップをおこなった。</p> <p>ケ.医務室相談専用フォームを新設し、時と場所を問わず対面でなくても、カウンセリングの予約やちょっとした相談を気軽にできるようにした。</p> <p>コ.2018年から開始された学内全面禁煙は学生に浸透してきた。今後も新入生のガイダンスや掲示等で全学生へ周知を図っていく。</p> <p>サ.新型コロナウイルス感染症について、自治体の取り組みやワクチン接種の情報等、最新情報の発信を継続して行った。 随時ワクチン接種への不安などの相談を受け、ワクチン接種を推進した。</p> <p>②学生活動支援</p> <p>ア.学園祭の開催について、新型コロナウイルス感染拡大の影響で「中止」か「実施」かを検討した結果、学内関係者のみで規模を縮小して行った。</p> <p>イ.公認部・サークル勧誘活動の機会を新入生ガイダンス時に設け各団体の紹介を行った。また、「課外活動見学会の希望調査」を実施し、新入生に入部の働きかけを行った。</p> <p>ウ.附属高校と連携し、附属高校生・教職員とともに柏崎市内の海岸清掃を実施した。</p> <p>エ.本学サッカー部は市内の小中学生サッカーチームの</p>	<p>と共に、WEB カウンセリングの導入も検討中。</p> <p>ク.特にメンタル面で、問題が起きてから診断名を知ることがあった。高校から情報を得るための働きかけを検討中。</p> <p>ケ.新型コロナウイルスの5類移行に向けて情報発信を行う。 基本的な 対策の継続と、慎重に対応を続けたい学生に対しての安心して過ごせる環境づくりを行う。 対応の違いによる諍いや差別が起きないよう教職員が協力して対応を行う。</p> <p>②</p> <p>イ.在学生から新入生に向けて一方的な働きかけだったため、今後は双方向で対話できるブース形式での説明会等を実施する。</p>
--	--	--	---

		<p>指導に指導者補助として参加、水球部はブルボンウォーターポロクラブ所属の小学生に指導を行った。指導を通して学生も自身の成長につなげていくよう支援している。</p> <p>また、柏崎市スポーツ協会に加盟しており、部活動の選手強化費の支援を受けている。</p> <p>オ. 地域連携センターと連携し、部活動所属の学生を中心に柏崎市内の海岸清掃を実施した。また、かしわぎ風の陣の運営スタッフや潮風マラソンのスタッフとしてボランティア活動を支援した。</p> <p>カ. 校友会、父母の会とも、その行事運営に協力するとともに、学費の貸付など学生生活の支援を協働して行った。</p> <p>キ. 本学と新潟工科大学の共同プロジェクトであるまち研活動では、すごろくゲーム「かしワンダー」を二大学で作成した。その成果を柏崎商工会議所主催の「柏崎に関する研究発表会」で報告し、最優秀賞を受賞した。</p> <p>ク. ・附属高校の生徒2名が本学放送部の番組「ホワイトボード」に出演した。大学生と高校生の交流の場になった。(7月・11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学4年生2名が自身の就職活動の体験談を附属高校の生徒に発表。本学でのキャンパスライフや大学進学の特長等を直接伝えた。(11月) ・本学留学生2名(中国・韓国)が母国の紹介を附属高校の生徒に行い、国際交流をした。(11月) 	
(3)進路支援	<p>(KPI：日本人学生の就職希望率 92%以上)</p> <p>(KPI：新潟県内事業所への日本人学生の就職率 60%以上)</p> <p>(KPI：柏崎地域事業所への日本人学生の就職率 20%以上)</p> <p>①就職委員会、就職課、ゼミナールの協働による個別就職指導を徹底して行い、日本人学生の92%を超える就職希望率と100%の就職率を堅持する。併せて新潟県内への就職率60%以上、柏崎・刈羽地域内就職率20%以上を目指す。</p> <p>②柏崎・刈羽管内事業所とのキャリア教育連携の機会を積極的に学生に提供し、パネルディスカッションや見学バスル</p>	<p>(KPI：日本人学生の就職希望率 94.4%)</p> <p>(KPI：新潟県内事業所への日本人学生の就職率 70.2%)</p> <p>(KPI：柏崎地域事業所への日本人学生の就職率 17.8%)</p> <p>①就職関連部署とゼミナール担当教員の連携による個別指導の成果もあり、日本人学生に関しては10年連続就職率100%を達成した。また、日本人学生の就職希望率と新潟県内事業所への就職率も目標数値を</p>	<p>①柏崎地域事業所への日本人学生の就職率向上の対策として、これまでオンラインで実施されていた商工会議所主催の「柏崎地域合同企業説明会」が対面形式になることを受けて、一層の参加を促すことで柏崎管内の企業と接触する機会を増</p>

<p>ア一等を通じて地域に定着する就職者数の増加を図る。</p> <p>③キャリア形成教育の一環として「キャリアデザインⅢ」の担当教員の協力を得て、講義内容と就活対策セミナーの講座内容をリンクさせ、さらに効果的な就職指導を行う。</p> <p>④学生の付加価値づくりとして引き続き各種講座を開講する。また、増加するIT業界の求人需要に対応できる人材の育成を視野に、情報系の資格取得支援講座の実施を図る一方通信制課程との資格取得対策講座の連携を進める。</p> <p>⑤就活を終えた4年生からのアンケート結果や昨今の企業側採用活動の現況などを考慮し、3年次から始める就職ガイダンスやセミナーの実施内容に反映させて、より一層の効果的な運用を図る。</p> <p>⑥留学生に対する早期段階でのキャリアプラン作成を促し、留学生向けのセミナーの実施やキャリアデザイン演習との連携強化を通して、日本のビジネスマナーや日本語力、就職率の向上を図る。</p> <p>⑦コロナ禍での就職活動支援として、オンライン面接やWEB説明会に学生が参加しやすい学内環境の整備を進める。</p>	<p>達成した。柏崎地域事業所への就職率については、目標数値をわずかに下回ったが、総数に占める柏崎地域出身学生比率が17.5%であることを考慮すると、高い地元就職率だと考えられる。</p> <p>②キャリア教育と柏崎地域、新潟県内事業所との連携を図るため、以下の事業を実施した。</p> <p>ア. 授業科目「キャリアデザインⅠ」(1年生53名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内・市内企業に就職した卒業生(ワタナベグループ、(福)ロングラン、緑水工業(株)、昱工業(株))を招へいし、就職体験談や事業内容を聞き、県内企業への関心を高めた。 <p>イ. 授業科目「キャリアデザインⅡ」(2年生49名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内・市内企業に勤める卒業生(株)たかだ、越後交通(株)、中越運送(株)、柏崎商工会議所)によるパネルディスカッションを実施し、県内・市内企業の魅力を発信した。 ウ. 県内企業バスツアー(中越・上越エリア)新潟県内企業(三星工業(株)、オムニ技研(株)、藤村クレスト(株))をバスで訪問し、3社の工場、営業所で施設見学・事業の説明を聞いた。9名の学生が参加し、職業選択の幅を広げた。 ・県内企業バスツアー(新潟・県央エリア)新潟県内企業(株)鳥梅、(株)本宏製作所)をバスで訪問し、2社の工場を見学し、事業概要を聞いた。9名が参加し、製造業への理解を深めた。 <p>③授業科目「キャリアデザインⅢ」(3年生31名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内の事業所(株)たかだ、新潟県警、越後交通(株)、(株)リビングギャラリー)の人事採用担当者を招き、パネルディスカッションを実施。事業内容や県内企業就職への理解を深めた。 ・キャリアデザインⅢの授業内で、就職課内イベントと連動して、履歴書対策や面接対策の内容を盛り込み、就活を見据えた実践形式の講義を行っ 	<p>やすとともに、地元ハローワークの学卒ジョブサポーターと連携し、地元企業の最新情報を提供することとする。</p> <p>④公務員対策講座の受講者数が減少したことを受けて、次年度から対面形式ではなく、オンデマンドで受講できる「公務員対策講座」(WEB)を開講し、学習時間の弾力性を確保することで受講者の増加につなげる。</p> <p>⑥留学生の就職率向上に向けた取組として、一層ゼミナール教員や日本語教員との連携を強化するとともに、コロナの感染収束に近づく、留学生の雇用環境の改善が見込まれることから、県内の観光・宿泊業や海外に展開する製造業の求人開拓を行い、留学生向け求人の確保を進める。</p>
--	--	--

		<p>た。</p> <p>④就職に向けた付加価値づくりとして各種講座を実施した。受講者数は以下のとおり。</p> <p>ア. 簿記対策講座 (WEB) 2級3人、3級11名 (簿記検定合格者数: 3級3人)</p> <p>イ. 経営学検定対策講座7人 (初級1人合格)</p> <p>ウ. 福祉住環境コーディネーター対策講座5人 (3級2人合格)</p> <p>エ. MOS 検定対策講座8人 (WORD4人合格、EXCEL2人合格)</p> <p>オ. 公務員対策講座11人 (昨年比25人減)</p> <p>⑤4年生のキャリア支援調査の結果を踏まえ、3年次の早期に企業研究ができるよう、最初の就職セミナーで「企業研究・求人票活用講座」を配置。また、夏期のインターンシップ参加を見据えた「身だしなみ講座」も6月実施に変更した。その結果、前年比で113%のインターンシップ参加率となった。</p> <p>⑥新年度ガイダンスで留学生向け就職ガイダンスを設定し、早期段階での就職活動への取組の必要性と在留資格「技術・人文知識・国際業務」の該当要件の周知を徹底した。(留学生参加15人) また、日本語教員との連携を密にし、定期的な情報交換を行った。留学生の就職率は47.8%と前年比で微減したが、コロナ禍であることを考慮すると、健闘したと言える。</p> <p>⑦オンライン説明会やWEB選考を見据えて、キャリアナビルームに就活用パソコンを1台増設した。また、プレゼン準備室もWEB選考に使用できるレイアウトに変更し、2室同時に利用できることで、オンラインによる就職活動を施設面から支援する体制を整えた。</p>	
--	--	---	--

2. 5 外国人留学生支援

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)学習・生活支援	<p>①学生チューターによる留学生の生活相談・学習支援サポート・学内交流イベントを実施する。(日本語補習授業実施・年2回の日本語一斉試験のサポート・日本語能力試験模擬試験のサポート・歓迎会・スポーツ大会・日本の遊び・県内研修旅行、忘年会・新年会&送別会など)</p> <p>②教職員による留学生の生活・学習相談を実施する。引き続きコロナ禍におけるアルバイト状況などについて把握し、適宜アドバイスを行う。</p> <p>③資格外活動(アルバイト)の法令遵守を厳しく指導する。</p> <p>④新年度留学生ガイダンス及び月2回の留学生現状報告書、年2回のアルバイト届を通して、留学生の生活全般の指導を実施する。また、日常においても生活指導、マナーの徹底の機会を設ける。</p> <p>⑤日本語能力試験(年2回)の受験手続を代行すると共に、希望者に対して日本語能力試験の模擬試験を実施する。(チューター支援)</p> <p>⑥出入国在留管理局に対する在留関連申請の取次業務を行う。</p> <p>⑦GTN社と連携し、留学生の連帯保証代行について、入学予定留学生に積極的に周知し指導を行う。</p> <p>⑧自動車通学者には、日本の免許証の所持や任意保険加入等の確認や指導を行うことで、適法で安全・安心な運転の浸透につなげる。新年度ガイダンスで交通安全講話を実施し、交通安全の意識向上を図る。</p> <p>⑨日本語学習支援として留学生全員に学期末(年2回)に日本語能力試験に準ずる留学生一斉試験をレベル別に実施し、留学生の日本語能力向上につなげる。</p> <p>⑩日本語専任教員、留学生1・2年生基礎ゼミナール担任と連携し、学習サポートや生活支援等についてその方策を検討する。</p> <p>⑪欠席過多者への指導を国際センター委員等が実施する。</p> <p>⑫日本語能力試験(N1・N2)受験を積極的に推奨する。</p>	<p>①学生チューターが留学生を対象として日本の伝統的な遊び体験や七夕イベントなどの学内での交流活動、日本語学習などの支援を行った。また、夏季休暇中には企業研修を行い、企業を知る機会を提供した。</p> <p>②教職員による留学生の生活・学習相談は、基礎ゼミの担当教員と連携を取りながら面談を通して実施した。また、在留更新手続時にアルバイト状況が確認できるよう適切な指導を行った。</p> <p>③資格外活動(アルバイト)については掲示やメールで調査したり、在留更新手続時に直接確認し、その時に法令遵守を厳しく指導した。</p> <p>④留学生の新年度ガイダンスおよび現状報告書の提出、アルバイト届の提出を通して生活全般の指導を実施した。</p> <p>⑤日本語能力試験(年2回)の受験手続を代行した。模擬試験の希望者はいなかったが、チューターが新入学留学生を対象に春・秋学期ともに毎週日本語補習を行い、次年度以降の受験につなげるようにした。</p> <p>⑥政府の水際対策が緩和されたことから15件の取次業務を行った。(令和3年度の実績は0)</p> <p>⑦GTN社と連携した留学生の連帯保証代行について、新入学留学生に案内チラシを配付することで周知し指導を行った。</p> <p>⑧運転免許証の所持や任意保険加入等についての確認や指導を行い、安全・安心な運転の浸透につなげた。新年度ガイダンスでは柏崎警察署交通課課長による交通安全講話を実施し、学内にも交通安全に関するポスターを掲示し、交通安全の意識向上を図った。</p> <p>⑨受験希望者が少数だったため、教務委員長と相談</p>	<p>④留学生の現状報告については、用紙での提出からGoogleフォームでの提出に変更し留学生が回答しやすいように工夫したが、提出率は低い。従って、ポータルサイト等で提出を促す対応をとりたい。</p>

		<p>して、実施しなかった。</p> <p>⑩日本語専任教員や留学生1・2年生基礎ゼミナール担当教員と連携して学習サポートを行った。また、各ゼミナールにCLAを配置し、生活支援について指導を行った。</p> <p>⑪欠席が多い留学生に対しては、国際センター委員長や日本語担当教員、ゼミナール担任が連携して指導した。</p> <p>⑫ポータルサイトと留学生専用掲示板を通して受験の案内を周知した。教職員からも授業等で受験を勧め、年間で46名の留学生が受験した。(合格者はN2が2名)</p>	
<p>(2)経済的支援</p>	<p>①新潟産業大学外国人留学生の学費軽減規程に則り、選考審査の上、経済的に修学が困難な留学生に対し授業料を減免する。</p> <p>②本学独自の給付型の学習支援金に私費外国人留学生の申込みを促し、選考・審査し給付する。</p> <p>③新入学留学生全員を対象に、住宅費補助及び通学費等補助を行う。</p> <p>④民間団体からの留学生向け奨学金募集や食料支援等の情報を提供する。</p> <p>⑤新潟県内外公共団体の活動支援や経済的支援のための給付型交付金に関する情報を提供する。</p> <p>⑥地域の様々な業種のアルバイト情報を紹介する。また派遣会社とも連携をとりながら、長期で安定したアルバイトを開拓・紹介し、留学生が経済的に安定し、修学と生活が両立できる環境を整える。</p>	<p>①学費軽減規程により、厳正な審査のうえ、経済的に修学が困難な留学生に対し授業料を減免した。78名の留学生が減免の対象となった。</p> <p>②「新潟産業大学私費外国人留学生学習支援金」を公募し(支給人数5名以内)、5名の応募があった。厳正な審査の上、5名全員が人物・学業ともに優れていたため、1人8万円の支給を行った。</p> <p>③新入生留学生全員に対し、住宅費および通学費補助を行った。</p> <p>④「ロータリー米山記念奨学会」「平和中島財団」の奨学生募集について情報を提供した。</p> <p>⑤案内のあった情報はポータルサイトと留学生掲示板で周知した。</p> <p>⑥ポータルサイトと学内のアルバイト求人掲示板で周知。アルバイトを探しているという相談があれば、本人の適性を考慮し、継続できそうな仕事を案内した。</p>	<p>②応募数が昨年度より少なかったため、優秀な留学生をより多く支援する。ポータルサイトや掲示での周知だけでなく、窓口に来た留学生に対して口頭で案内し、経済支援に努めたい。</p> <p>④年々、応募者が減少している現状がある。②の留学生学習支援金と同様、ポータルサイトや掲示での周知だけでなく、窓口に来た留学生に対して口頭で案内し、経済支援に努めたい。</p>

2. 6 学生募集・入学試験

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 学生確保の目標値	<p>◆通学課程目標値：入学定員140人を上回る160人の入学者確保 目標値160人の内訳</p> <p>①新潟産業大学附属高等学校からの入学者 30人 ②第一学院高等学校からの入学者 30人 ③上記①②を除く、一般選抜入試、総合型選抜入試、学校推薦型選抜(指定校型)、大学入試共通テスト利用選抜入試での入学者 60人以上 ④上記①②を除く、学校推薦型選抜(スポーツ)での入学者 20人以上 ⑤海外における留学生入試での入学者 10人 ⑥国内における留学生入試での入学者 10人以上</p>	<p>入学者は、63名と非常に厳しい結果となった。 内訳としては、 新潟産業大学附属高等学校から11名 第一学院高等学校から12名 スポーツ(強化指定部)14名 海外留学生7名 国内留学生3名 その他一般16名 となっている。</p>	<p>課題としては、大学の魅力が十分に伝わっていない点が挙げられる。対応として、大学が大きく変わった点やその背景、それにより学生がどのように成長できるのかを、県内外に確実に周知していく。</p>
(2) オープンキャンパス開催	<p>①オープンキャンパスの充実(参加人数目標180名) ア. 5月から3月まで8回開催する。参加者のニーズをとらえ、開催時期や対象層に応じた内容を工夫することにより満足率を高め、参加者の増加を図る。 イ. 在学生によるプレゼンテーションや大学施設案内(プレゼンテーション資料の見直しを図る)、個別相談等により、本学の地域実践教育や、AI人材等の最先端教育、学生の成長度を参加者にアピールする。 ウ. 早期から公務員試験対策講座の実施や、資格取得支援、キャリア教育の充実など具体的にキャリア教育の内容を示し、入学促進を図る。 エ. 学生広報チームによる学生目線の広報活動を取り入れ、参加者の増加を図る。 オ. Webによるオープンキャンパスも6月と10月に実施し、広く参加者の獲得を図る。 ②参加者フォロー ア. 受験生向けパンフレットの郵送等、メール配信、Lineへの登録者へはLineによる大学行事への案内や学内情報の配信により、オープンキャンパス参加者をフォローする。 イ. オープンキャンパス参加者に学園祭模擬店チケットを</p>	<p>オープンキャンパスは、昨対倍増を目標にしていたが、95名と昨対微増にとどまった。内容については、毎回振り返りを行い、ブラッシュアップを図った。学生によるプレゼンテーションにおいても、毎回見直しを図ったり、学校見学のルートについても、途中からZoomによる実況中継などを交えるなど工夫した。また、Webによるオープンキャンパス、出願説明会も実施した。フォローについては、毎回、出席者の高校進路指導室へ電話をかけた。出願開始のタイミングでメール送り、出願促進を行った。学園際と同時開催の回については、お茶券を配布する等でリピートを促した結果、2名のリピートがあった。</p>	<p>タイミングの良い、適切な告知ができなかった。毎回のルーティンとして、メール、ラインを送信していく。また、集客を強化する時期には、DM送付を行う。</p>

	配付したり、学生広報チームからのツイッター等による情報発信を定期的実施し、本学へのレポート来校につなげる。		
(3) 高校訪問及び進学説明会	<p>①高校訪問及び進学説明会の実施</p> <p>ア. 教職員による高校訪問や進学説明会において、教員と事務職員それぞれの観点から、本学の教育内容や学生支援策、入試制度等について分かり易く説明する。併せて、在学生のいる出身高校へは在学生の近況報告を実施する。</p> <p>イ. 学生個別面談結果を有効活用し、訪問先高校出身学生の現況を高校教員に報告し、「人づくり大学」「面倒見大学」をアピールする。</p> <p>ウ. 出張講義の利用を促し、本学と各高校の関係強化及び高校生の本学への関心向上を図る。</p> <p>エ. 学生広報チームにより、出身校への訪問活動を実施し、募集強化をはかる。</p> <p>オ. オープンキャンパス参加者、出願者や合格者の在籍校へお礼訪問を実施し高校との信頼関係の構築を図り、紹介入学者の増加を図る。</p> <p>②新潟産業大学附属高等学校からの学生募集</p> <p>高大連携会議を定期開催し、附属高等学校からの学生募集状況の共有を図り、学年別の進路ガイダンスや保護者会での発信と評価・単位認定を伴う大学授業科目の「ブリッジプログラム」の実施、部活動、地域ボランティア活動、学園祭・文化祭の相互参加による交流などにより30人を確保する。中期的視点から、附属高等学校から新潟産業大学への進学が標準的な進路として定着することを目標として、新潟産業大学附属高等学校の生徒募集時から新潟産業大学を魅力的にプラス発信する。</p> <p>③第一学院高等学校からの学生募集</p> <p>全国の第一学院高等学校のキャンパスにおいて、同校向け模擬授業や進路説明会の実施、又新潟県隣接県の所在するキャンパスにおいては、キャンパスの集客活動により、周辺地域の高校生・保護者も誘引し、模擬授業や進路説明会を実施することで同校及び周辺地域高校からの入学者増加を図る。新たに2020(令和2)年度より開設した遠隔授業に</p>	<p>①高校訪問は、教員による訪問と事務職員による訪問、計303校訪問した。</p> <p>教員による高校訪問を実施し、高校の教頭へ、学生の成長を伝え、信頼関係を構築した。その際は、担任より学生の様子を伝えるツールを作成してもらい、持参した。</p> <p>事務職員による通常の訪問活動を実施した。また、本学を退職した教員による訪問も実施した。</p> <p>出張講義の利用を促進した結果、12件の申し込みがあった。</p> <p>②新潟産業大学附属高等学校からは、11名が入学した。</p> <p>高大連携会議を5回開催し、学生募集状況の共有を図った。また、全1年生、全2年生向けのオープンキャンパスを実施し、大学の魅力を体験していただいた。</p> <p>③第一学院高等学校からは、12名が入学した。全40キャンパスに向けて出張説明会(訪問、Zoom)を実施した。また、11月には、近隣県と首都圏に向けてバスを出し、オープンキャンパスを実施した。高大一貫コースについては、9月に「秋の特別教室」を実施し4名の生徒に、リアルの大学に触れてもらった。</p> <p>高大一貫コースからは、最終的に8名中6名の生徒(通学4名managara2名)が入学した。</p>	<p>タイミングを逃すケースがあったので、タイミングを意識した訪問を実施する。</p> <p>全1年生、全2年生向けのオープンキャンパスは、より本学への進学に興味をもってもらえるよう、内容をブラッシュアップしていく。</p> <p>出張説明会については、形骸化しているキャンパスもあるので、事前にキャンパスとのやり取りを綿密に行い、一部のキャンパスにおいては、学年ごとにストーリー立てで実施する。</p> <p>バスツアーについては、タイミングが遅かったので、令和5年度は、6月に実施する。各キャンパスと連携し、個々に適切な時期に入学促進を図る。</p>

	<p>よる評価・単位認定を伴う大学授業科目の履修コースである「高大一貫コース」の充実を図り、入学者の確保を図る。</p>		
<p>(4) 強化指定部の学生確保</p>	<p>①強化指定部の学生募集 35名の特待生枠を活用し、40名の入学を目標にして、強化指定部の入学実績校を中心に、部活動監督による全国的な学生募集活動を行い、学校推薦型選抜（スポーツ）において入学者を確保する。また、特待制度や就学支援新制度の周知を図り、競技実績にこだわらず、より幅広く大学で競技を続ける意思のある選手を勧誘する。また、定期的に強化指定部連携会議を実施し学生募集状況の現状把握に努め対策や改善を図る。</p>	<p>強化指定部からは、サッカー部7名、水球部5名、卓球部2名、計14名が入学した。例年と比較して、競技を続ける意思のある者が少なかったり、上位の大学に合格する者が多く、本学を志望する生徒が少なかった。 強化指定部連携会議は、定期的に開催することができなかった。</p>	<p>強化指定部の学生募集ノウハウが確立されていない。強化指定部連携会議を定期的に開催し、横連携により、学生募集の成功事例の横展開を図る。</p>
<p>(5) 外国人留学生の確保</p>	<p>①海外留学生募集 ア. 長年関係を築いてきた中国内モンゴル自治区及びモンゴル国を重点募集地域とし、ウェブなどによる現地入試なども含め年2回実施し安定的に留学生を受入れる。 イ. 覚書締結校との情報交換を密に行い、留学生受入れ増を図るとともに、新たな学校との覚書締結に向け情報収集を行う。 ②国内在住留学生募集 ア. 留学生募集業務委託契約者と協働して国内在住留学生入試を実施し、重点募集地域以外からの留学生も受入れる。なお、出願希望者の事前面接を実施し、より学力や向学心の高い学生の入学を目指す。 イ. 新潟県内及び隣接県の日本語学校の留学生募集を強化し、本学で試験実施日についても留学生の受験し易い時期を検討する。 ウ. ウィザスグループの日本語学校と連携し、5名を目標に留学生の入学を促進する。 エ. 30名の入学を目標に、株式会社 Hey day との連携を強化する。</p>	<p>①海外留学生は、48名の学生が出願し、29名が合格したが、最終的に入学したのは、7名だった。出願、合格の各ステータスで、書類が完全に揃わないケースが多かった。 ②国内留学生は、日本語学校の卒業生が激減したことにより、出願5名、合格5名、入学3名となった。</p>	<p>学生に、期限までに書類を提出させることができない状況にある。今後は書類が揃わない学生の出願を認めない。</p>

(6) 社会人学生 の確保	①聴講生等への働きかけ 聴講生や科目等履修生、公開講座参加者に、社会人 AO 入試、長期履修制度等を宣伝し、学び直しを勧める。 (目標値：若干名)	社会人入学については、入学者はいなかった	働きかけが不足していた。聴講生や科目等履修生、公開講座参加者に勧めていく。
(7) ホームページの改善	①入試情報ページの改善 ア.入試・広報課により情報分析を行い、より訴求力の高い内容にコンテンツ全般を改善し、ホームページ経由の資料請求、問い合わせの増加を目指す。 イ. オフィシャルサイトと、受験生サイト「産大 navi」を一体化し、コンテンツ充実と在学生、卒業生の活躍など情報発信を増やし、受験生及び高校 1・2 年生のページ訪問率を高める。 ウ. 通学制ホームページの全面リニューアルを視野に、内容・構成の課題分析・改善策を検討する。 エ. 学生広報チームによる学生目線の魅力発信を本格的に実施する。 オ. ウェブ出願を取り入れ、出願者への負担を軽減し、出願者の増加を図る。 カ. 強化指定運動部の活動報告や就職率 100%、メディア授業導入等の情報発信を積極的に行い、活力ある新たなチャレンジを行っている大学のイメージも併せて醸成していく。	ホームページについては、リニューアルを視野に、毎月の情報分析に基づいて、少しずつ改善を図っていった。在校生、卒業生からの発信を強化した。	ページの構成が古く、コンバージョン率が更に悪化してしまった。リニューアルによる改善を図る。
(8) 学校訪問の強化	年間 400 校を目標に、時期に合わせた、戦略的な学校訪問を実施し、オープンキャンパスの集客や、出願の促進につなげる。	オープンキャンパスの集客や、出願の促進を目的に、303 校訪問した。	タイミングを意識した訪問を心がけていく。

2. 7 地域貢献・生涯学習

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 地域連携センター事業	<p>(KPI: 地域行事・ボランティア活動参加者数(教職員含む。)1000人)</p> <p>①地域活性化事業の推進</p> <p>地域の課題解決ニーズと本学の教育研究シーズとの接合を行うため、「地域連携シーズ集」を制作し配布する。</p> <p>地域活性化事業を推進するため、連携協定を締結する。</p> <p>ア. まちかど研究室活動事業の推進</p> <p>まちかど研究室(まち研)は平成24年度より柏崎市委託事業として市内二大学が連携協力して①大学の魅力づくり、情報発信に関する事業②柏崎中心市街地、商店街の活性化に寄与する事業を多角的に展開しており、平成31年度からは各大学の独自事業として継続実施している。二大学学友会共同プロジェクトとしては、これまで「まち研スタンプラリー@商店街」や柏崎PR動画「み・し・てかしわざき」等を実施しており、令和3年度は「柏崎ボードゲーム(仮)」を制作し、新年度はこれを活用した小学生や地域の方との交流を予定している。</p> <p>まち研の名を冠した産大の独自事業としては、権田ゼミを中心にこれまで「まち研カフェと季節のイベント」や「柏崎冬のフェスティバル」、柏崎高校との探究活動等を行ってきたが、引き続き地域の施設を活用してワークショップや地域の方々とのふれあいの場の創出を目指して活動予定である。</p> <p>イ. 地域通貨「風輪通貨」事業の推進</p> <p>柏崎市の農地保全、地元商店の活性化と地産地消の推進、ボランティア活動の促進を目的として、お米と善意本位制地域通貨「風輪通貨」流通活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 柏崎市高柳地区荻の島集落でのお米づくり <p>学生ボランティアでお米づくりを実施し、収穫したお米を学園祭で販売する。販売収益を風輪通貨発行資金とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種ボランティア参加者への風輪通貨の配布 	<p>(KPI: 地域行事・ボランティア活動参加者数(教職員含む。)981人)</p> <p>①地域活性化事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域連携シーズ集」(P26・800部)を完成させ、県内市内の地域連携関係機関や高校などに配布した。 <p>ア. まちかど研究室活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 柏崎ホビー駅伝(地域の中で共通の趣味を通じて交流する企画)において、「プラモデル製作」および「組紐体験」を通じて市民と交流した。(参加者数12人) 本学と工科大が連携し、地域住民と趣味を通じて交流することを目的とした「ご当地すごろく かしワンダー～柏崎を駆けめぐれ～」というボードゲームを制作し、地域住民へゲームを通して柏崎の魅力や地域振興への関心を高めた。(参加者数20人) 工科大や新潟大学の学生と「柏崎冬のフェスティバル」にブースを出展し、地域交流のイベントに参加、協力した。ステージイベントで本学吹奏楽部と附属高校吹奏楽部が合同で演奏したほか、書道部や茶道部、学友会、写真部やゼミナール有志が飲食・体験ブースを出店し、多くの来場者と交流した。(参加者数65人) <p>イ. 地域通貨「風輪通貨」事業の推進</p> <p>柏崎市高柳荻ノ島で米の生産に携わり、収益を風輪通貨事業の活動資金や学園祭の景品に充てた。さらに事業の様子をYouTubeで発信し、同事業の協力店である柏崎市内商店を動画で撮影して紹介するなど、地域通貨事業に限定せず、地元商店街の魅力発信にも貢献した。</p>	<p>地域行事・ボランティア活動参加者数は、目標である1000人には達しなかったが、昨年の701人を大きく上回る981人となった。令和4年度も、前年に引き続き、コロナ禍の中でのイベントや行事の実施を余儀なくされたが、自粛や中止になるケースが少なかったためと考えられる。</p> <p>次年度以降の地域活動や生涯学習の実施の可否も、コロナ感染状況に大きく左右されると推測されるが、ウィズコロナが浸透してきていること、ワクチン接種率の上昇、外出時のマスク着用の緩和などのプラス要因が見込めるため、今年度からの上乗せは十分期待できる。</p>

<p>大学で実施するクリーンデーやその他イベントへのボランティア参加者に風輪通貨を配布し、市内協力店で使用してもらう。地域通貨の地域活性化効果検証の目的で科研費なども利用し、15万円分の風輪通貨を配布予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進のための市内店舗や名所の紹介動画作成風輪通貨協力店を中心にその魅力を伝えるための紹介動画を学生と共に作成しYouTubeで公開する。NPO法人「地域活動サポートセンター柏崎」のご協力のもと、市内各所のバリアフリー調査を実施し動画で紹介する。※2022年度の実績を基に、対外的な地域活性化事業におけるボランティア活動に協力した学生に対し、風輪通貨の配布を検討する。 <p>ウ. 小さな観光による地域活性化活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良寛の地の「リラックス」、「食の健康」、「接客」等農機能を活かした「良寛の地発」小さな観光連携事業（出雲崎、和島、与板、分水地域）を推進する。 ・市内西山町の観光施設「ゆうぎ」と別山地域を結ぶ地域活性化事業を推進する。 ・市内比角コミセンと刈羽村井岡農事組合法人を結ぶ農産物のSDGs連携事業を推進する。 ・市内高柳町観光施設「じょんのび村」の観光施設再生を運営会社と連携して推進する。 <p>②生涯学習事業の推進</p> <p>本学の授業科目を幅広く活用して、市民に開放する聴講講座及び地域振興に資する公開講座を実施する。また、受講し易い短期間の公開講座開催を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般向け聴講講座推進事業 <p>春学期開講予定科目数：79講座 秋学期開講予定科目数：66講座</p> <p>聴講講座チラシを作成、ホームページに掲載し情報を開示する。また、3年間の受講歴のある方を対象に、チラシを発送し受講率アップにつなげる。友の会会員を対象に、例年通り意見交換会を行い聴講生からの意見や要望を集約する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア事業への謝礼として風輪通貨を配布し、市内協力店で使用してもらうことで地産地消に貢献した。合計で、12万5500円分の風輪通貨を配布した。また、バリアフリー調査を実施し、障がい者が気軽に利用できる店舗を動画で発信した。(参加者数50人) <p>ウ. 小さな観光による地域活性化活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の地域に継続的に来訪する支援者・応援者を増やす取組が「小さな観光」であり、フリーペーパー「柏崎サイズ」と春日ゼミがコラボし、高柳地域の観光エリアや魅力を紹介した。(参加者数10人) ・本学と連携協定を結ぶ高柳じょんのび村協会の吉村社長を地域理解ゼミの授業に招へいし、集客や経営改善に向けた取組の実際を伺うなど相互理解を深めた。(参加者数15人) ・西山町内で生産した野菜を観光施設「ゆうぎ」で販売し、地産地消の取組を行った。(参加者数1人) ・刈羽村井岡農事組合法人の生産した野菜を比角コミセンで販売し、SDGs連携事業を推進した。(参加者数1人) ・刈羽村の桃、高柳町のメロン、出雲崎の梅を市内「やしろ菓子店」の洋菓子に使用することで地元の販路を拡大した。(参加者数1人) <p>②生涯学習事業の推進</p> <p>令和4年度受講実績（春学期）受講者数計15人</p> <ol style="list-style-type: none"> ①東洋史 金教授 6人 ②日本の芸術 片岡教授 1人 ③英語購読A (a) 黒川教授 1人 ④中国文化事情 詹非常勤講師 1人 ⑤中国語会話A 詹非常勤講師 1人 ⑥財務諸表論 田中教授 1人 ⑦英語購読A (b) 沼岡非常勤講師 1人 ⑧コンテンツ産業論 権田講師 1人 ⑨異文化コミュニケーション 蒼原助教 1人 	
---	--	--

<p>聴講講座受講者に開講希望講座についてニーズを調査し、年度内に3講座を実施する。</p> <p>③柏崎市との連携講座実施 柏崎市が主催する「かしわざき市民大学」等において、市民や地域社会の文化的活性につながる講座を開講する。また市民大学では、本学教職員から企画運営委員を選出し、市民大学の企画運営にも携わることで、柏崎市の生涯学習事業に大学として貢献する。</p> <p>2022年度前期講座：3名の講師を派遣し、市民の生涯学習を支援</p> <p>2022年度後期講座：教職員運営委員により後期講座を提案し、市民の生涯学習を支援する。</p> <p>④新潟県及び近隣市町村との連携 新潟県・刈羽村等、近隣市町村とも連携し、生涯学習事業や地域連携活動の積極的な展開を目指し、新潟産業大学の周知に繋げる。</p> <p>⑤柏崎市及び近隣市町村の小中高等学校との連携 新潟産業大学附属高等学校をはじめとする柏崎市及び近隣市町村の小中高等学校における総合的学習、探究活動をはじめとする様々な教育活動、課外活動の場面に本学学生や教職員が参加することで、児童生徒とともに地域活性化に係る取り組みを推進する。</p> <p>⑥学生による学外発表会、ビジネスコンテスト等の参加に係る連絡調整、事務処理等 「柏崎に関する研究発表会」をはじめとする学外研究発表会、各種ビジネスコンテストについて、地域連携センターが中心となって全体の掌握に努める。</p> <p>⑦地域連携事業紹介パンフレットの作成 これまで本学が取り組んで来た地域活動を総括し、地域内外に周知することを目的とした「地域連携シーズ集」を制作し、学内の研究シーズを掘りおこすとともに、教員の研究をベースとした地域連携、地域貢献可能な部分を情報発信・提供し、本学の研究・教育の見える化に繋げ、加えて外部ニーズとのマッチングを図るためのツールとして利活用する。</p>	<p>⑩英会話A モルト非常勤講師 1人 令和4年度受講実績（秋学期）受講者数計19人</p> <p>①自然科学概論 絹川教授 2人 ②教養演習B 蒼原助教 2人 ③欧米文化事情 梅比良教授 2人 ④地域振興論 黒岩講師 3人 ⑤倫理学 渡辺非常勤講師 1人 ⑥日本の伝統芸能 三井田非常勤講師 1人 ⑦税務会計論 土田非常勤講師 1人 ⑧中国語会話B 詹非常勤講師 1人 ⑨中国語演習B 詹非常勤講師 2人 ⑩英語購読B 黒川教授 2人 ⑪基礎韓国語会話B 蓮池准教授 1人 ⑫アジア経済論 内橋准教授 1人</p> <p>③柏崎市との連携講座実施 柏崎市が主催する「かしわざき市民大学」等において地域社会の文化的活性につながる講座に講師を派遣した。また、本学から教職員2人が企画運営に携わり、市の生涯学習事業に貢献した。</p> <p>令和4年度講座実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立博物館の仏像・仏画（全4回）片岡教授 受講者数146人（延べ） ・今どき流行りのビジネス紹介（全3回）今村教授 受講者数24人（延べ） ・初心者のためのWord講座（全6回）平野講師 受講者数74人（延べ） <p>④新潟県及び近隣市町村との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県国際交流協会主催 留学生交流推進員として留学生を派遣した（参加者数2人） ・柏崎地域国際化協会主催 言語文化サポーターとして留学生を派遣（参加者数1人） ・柏崎地域国際化協会主催 料理教室の講師として留学生を派遣、「防災シンポジウム」に留学生がパネリストとして参加した。（参加者数4人） ・刈羽村文化祭に本学書道部が出店および展示を行 	
---	--	--

	<p>⑧学内の地域連携活動を中心としたトピックスについて、入試・広報課と連携を図りながら地域連携センター事務室がとりまとめ、マスコミ報道機関に対しプレスリリースを行う。</p> <p>⑨高柳じょんのび村活性事業への連携協力。</p> <p>⑩良寛の地小さな観光づくり連携協力。</p> <p>⑪地域貢献を図るべく、学外団体・地域への学生ボランティア派遣に積極的な協力を行う。</p>	<p>い、村民と交流をした。(参加者数7人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏崎地域の学生消防隊として学生を派遣し、えんま市などで消防団の広報活動を行った。(参加者数5人) <p>⑤近隣の小・中学・高校と連携し、学生を派遣することで教育活動・課外活動の実施に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥彦小学校の国際セミナーに教員・学生を派遣した。(参加者数3人) ・北条小学校の総合的な学習の時間に、留学生を派遣した。(参加者数2人) ・刈羽小学校・北鯖石小学校の国際セミナーに留学生を派遣した。(参加者数計11人) ・比角小学校の総合学習に留学生を派遣した。(参加者数9人) ・柏崎常盤高校の総合的な探究の時間に、学生を派遣し、高校生の進路に対して助言を行った。(参加者数13人) ・高大連携事業の一環として、附属高校出身の本学学生が附属高校の生徒に就職体験を発表した。(参加者数3人) また、留学生が附属高校の生徒に母国の紹介をすることで、国際交流の意識を高めた。(参加者数3人) ・水球部の学生が、「出前水泳授業」として、近隣の小学校にて水泳の指導を行った。(参加者数20人) ・サッカー部の学生が、小学生のサッカーチームの指導補助として、隔週で活動した。(参加者数45人) <p>⑥学生による研究発表会や学生交流会に参加し、本学地域連携に対する学生の活動を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟地域連携コミュニティ主催「地域活動・学生発表交流会」にオンライン参加し、本学から権田セミと金ゼミが取組の様子や成果を報告した。また運営スタッフとして学生を派遣した。(参加者数9人) 	
--	---	---	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏崎商工会議所主催「柏崎に関する研究発表会」に本学から5チームが参加。各ゼミナールの研究内容を柏崎市民の前で発表した。(参加者数 15人) ⑦「地域連携シーズ集」(26P・800部)を完成させ、柏崎市内の関係各機関や信用金庫、商工会議所、県内高校などに配布し、本学地域連携活動の内容と実績、本学との連携方法について周知を行った。 ・ 以下の事業を実施し、地域活性化の推進を図った。 ⑧本学の地域連携活動や地域貢献の取組みについて柏崎日報の連載記事(月2回)を連載するとともに新潟日報への情報提供(2か月に1度)を行った。また、新聞に掲載された記事を学内メールやHPでアップし、学内外に地域連携活動の内容を共有した。 ⑨高柳じょんのび村活性事業に協力し、柏崎市内の食・宿泊業者など20事業所に聞き取り調査を実施し、「小さな観光」への取組事例を調べて検証した。(参加者数 40人) ・ じょんのび村への長期インターンシップとして学生が2か月間販売やイベント実施の補助を行った。(参加者数 1人) ⑩良寛にまつわる関係者(出雲崎や長岡)や資料館長、研究者の情報を新潟日報に提供し、連載記事の資料提供を行った。 ⑪地域の各団体と連携し、学生ボランティアの派遣通して地域貢献に協力した。 ・ 柏崎水球地域実行委員会主催「海で水球 in 柏崎」で、水球部員が水球の普及活動および地域の子供たちと交流した。(参加者数 6人) ・ 柏崎リーダー塾と学生が共同で「じょんのび夏祭り」を企画し、運営・実施に携わった。(参加者数 15人)・高田コミュニティ振興協議会主催「高田地区 竹あかり」のイベントの設営と運営、出店を行った。(参加者数 24人) ・ 柏崎中央ロータリークラブ主催「留学生懸賞文コ 	
--	--	---	--

		<p>ンテスト」に留学生が応募し、クラブ会員と親交を深めた。(参加者数 7 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟地域連携コミュニティ主催「ブラッシュアップ交流会」および「地域活動・学生発表交流会」に 権田ゼミと金ゼミの学生が参加し、地域連携活動の取組事例の発表と他大学の学生との意見交換を行った。(参加者数 19 人) ・NPO 法人 aisa 主催 まちからで行われた「夏祭り」および「ハロウィンイベント」に権田ゼミの学生が出店し、地域活動を行った。(参加者数 25 人) ・えんま市でゼミ活動の一環として権田ゼミが出店し、市民との交流を図った。(参加者数 25 人) 	
<p>(2) 学生主体の地域連携活動</p>	<p>①風の陣、潮風マラソン、ぎおん柏崎まつり、コミセン祭り、刈羽村文化祭等の市内外の各種行事において、学生及び教職員が参加すること、あるいはボランティアスタッフを派遣することを通じて、地域行事の活性化に貢献する。</p> <p>②まちかど研究室の活動継続 これまで培ったまちかど研究室の活動実績を活かしながら、新潟工科大学との共同事業ならびに、新潟産業大学独自の事業を展開し、大学魅力発信及び地域活性化につながる取り組みを継続する。</p> <p>③大学生の情報発信力向上プログラム 学生の視点で地域連携活動を紹介する広報誌『ローカレッジ』を制作し、学生たち自身で自分たちの地域連携の取り組みの広報活動を行う。また、地域から依頼のあったポスター・チラシ、キャラクター、シンボルマーク等のデザインを積極的に手掛けることで、多角的な情報発信力を身につけるとともに、デザインの力で地域に貢献することを目指す。</p> <p>④学生によるラジオ番組放送 地元ラジオ局 FM ピッカラで本学の番組（ホワイトボード）を放送する。学生によるラジオ番組の企画・制作・出演をとおして、地域の広報活動を学び、創造的に地域に貢献しうる能力を育てる。創部 10 年が経過する中で、</p>	<p>①柏崎地域の行事・イベント（下記）に教職員・学生を派遣することで、地域活性化に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏崎潮風マラソン大会事務局の依頼を受け、運営スタッフとして学生を派遣（参加者数 5 人） ・柏崎マリンスポーツ連絡協議会の依頼を受け、みなとまち海浜公園を清掃（参加者数 90 人） ・柏崎市西山町美石地クリーンデー実行委員会主催 石地海岸清掃スタッフに学生を派遣（参加者数 1 名） ・かしわざき風の陣実行委員会の依頼で、運営スタッフの学生を派遣（参加者数 9 人） <p>②本学と工科大が連携し、地域住民と交流する「まちかど研究室の活動を実施し、大学の魅力発信および地域の活性化に取り組んだ。（詳細は (1) -①参照）</p> <p>③地域活動を紹介する広報誌「ローカレッジ」(Vol.14、15) を制作し、地域連携の取組の様子を広報した。編集スタッフとして学生が参加し、地域連携活動の情報収集と編集作業にあたった。(参加者数 21 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏崎市議会の依頼により、「意見交換会」のポスター、チラシを制作し、広報活動に活用された。(参加者数 6 人) ・柏崎総合医療センターの依頼で、看護師採用に係る PR 動画の制作に向けたヒアリングを実施し、シナ 	

	<p>リスナーを引きつけるためゲストを招くなどの工夫を行っているが、それ以外にも部員間で検討しながら、1時間の生番組の構成を考える。更に、附属高校とも連携を図り、時には高校生にも参加してもらい、法人のPR化に繋げる。「ホワイトボード」の月ごとの番組予定表を大学ホームページで公開する。</p> <p>⑤イベントの企画・実施 「柏崎冬フェスティバル」の企画、開催。近隣の大学と連携し、学生主体の地域交流イベントを継続開催する。</p>	<p>リオ作成を行った。(参加者数6人)</p> <p>④地元のコミュニティFM局のラジオ番組「ホワイトボード」に放送部が企画・制作・出演し、大学と地域を結ぶ情報を発信した。地元製造業の経営者や附属高校生徒など、多彩なゲストを招き、番組の魅力アップに努めた。(参加者数10人)</p> <p>⑤工科大や新潟大学の学生と「柏崎冬のフェスティバル」にブースを出展し、地域交流のイベントに参加、協力した。(詳細は(1)-①参照)</p>	
(3)『連携協定』に基づく取り組み	<p>①「かしわざき広域ビジネス応援ネットワーク」に係る活動を推進する。</p> <p>②かやぶき集落荻ノ島との「共に支え合う域学連携に係る協定書」に基づく活動を継続する。</p> <p>③「新潟産業大学と柏崎信用金庫との連携に関する協定書」に基づき、地域産業の振興と人材の育成を図り、地域社会の発展に寄与する。具体的な連携事業を行うにあたり、柏崎信用金庫地域支援室との検討会議を実施する。</p>	<p>①柏崎広域ビジネス応援ネットワークの活動として、柏崎信用金庫と連携し、次の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平田表具店とのコラボによる「蒔絵コースター」を制作し、学園祭や柏崎港観光交流センターで販売した。(参加者数18人) ・マリブカフェにおいて、オーナーと学生が共同で新メニューを開発し、商品化した。(参加者数10人) <p>②高柳地区の農の里づくりの一環として学生が用排水路や農用地の草刈り、泥上げを地元協力者と共同で実施、また秋祭りに本学教員と学生が交流事業を行った。(参加者数18人)</p> <p>③柏崎信用金庫との連携協定に基づき、次の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろはや製館所の商品「あんこジャム」のPR方法を柏崎常盤高校食物部と協議し、新しいアレンジ案やPR方法やまちづくりについて意見交換を行った。(参加者数18人) 	
(4)附属柏崎研究所	<p>①シンポジウム 柏崎の歴史、文化などの再認識と地域の問題解決および振興への寄与をを目的とした「第5回柏崎学シンポジウム」を開催する。</p>	<p>研究助成金を活用し、令和4年11月12日、26日に「第5回柏崎学シンポジウム」を会場参加とオンラインのハイブリッド方式で開催した。詳細は「2.2 研究」に記載のとおり。</p>	<p>シンポジウムを継続的に開催するとともに、参加者の拡大を図る。</p>

2. 8 国際交流

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)海外大学間交流協定校との交流	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受入れを中止とする。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外の大学間交流協定校の黒竜江大学、哈尔滨師範大学、集美大学（以上中国）、明道大学（台湾）等との交流事業を中止した。また短期留学派遣・受入についても同様の理由により実施しなかった。	
(2)地域における国際交流事業	<p>①地域の小中高等学校等との交流 小中高等学校の国際交流・国際理解の行事などに留学生を派遣する。また夏休みを利用し、児童クラブなどにも留学生を派遣し交流を深める。</p> <p>②柏崎地域国際化協会の事業への参加 留学生を派遣し、柏崎市民との交流や市民へのサポート活動を行う。また、ホームステイを通じて、留学生が日本の一般家庭を体験すると共に、母国の文化を紹介して相互理解を深める。</p> <p>③地域の諸団体との交流 柏崎市及び刈羽村のコミュニティーセンターや各種団体へ留学生を派遣し、母国の文化や言語・習慣などの紹介を通して多文化理解を深める。また食文化を通じて、異文化交流を図る。</p> <p>④「私の主張 in 産大」の開催 10月の紅葉祭で、留学生や日本人学生・高校生から発表者を募り、スピーチコンテストを開催し、地域の国際交流と多文化共生理解に寄与する。</p> <p>⑤柏崎中央ロータリークラブ主催「留学生懸賞文」への協力 同クラブが毎年実施している同事業に協力する。応募資格は本学と新潟工科大学に在学している留学生で、論文テーマは自由。本学からの応募者数を増やす。</p> <p>⑥新潟県国際交流協会に交流委員として留学生を派遣 市内のみならず、県内地域の国際交流に参加し、広域にわたり交流を深める。</p>	<p>①市内外の小学校4校（弥彦小学校、北条小学校、刈羽小学校、北鯖石小学校）へ留学生を派遣した。児童と国際交流を行い、母国と本学でのキャンパスライフの様子を伝えた。※弥彦小学校と北条小学校は初めての派遣。</p> <p>②同協会の言語文化サポーターとして1名の留学生を登録した。11月に行われた防災シンポジウム、3月の多文化理解講座（料理教室）へ留学生を各1名シンポジスト、講師として派遣した。</p> <p>③柏崎インバウンド推進協議会主催の高柳モニターツアーに通訳として留学生を1名派遣した。</p> <p>④学園祭において留学生と日本人学生から発表者を募り、スピーチコンテストを開催した。スピーチの内容は、社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案などがあった。</p> <p>⑤7名（本学6名、工科大1名）の留学生がコンテストに応募した。※参加人数は令和3年度と同数。同クラブ主催のクリスマスパーティーにも3年ぶりに参加する予定だったが、大雪の影響で中止となった。</p> <p>⑥本学から2名の留学生を交流員として登録した。県内の様々な国際イベントに参加し、国際化に努めた。</p>	

2.9 附属図書館

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)利用者への支援	<p>①情報コンテンツとデータベースの充実 外国雑誌の電子ジャーナルの安定的な運用を目指して利用促進を図る。また既に通信教育課程では実施済みであるポータルサイトからのリモートアクセスも、通学生が簡単に資料を遠隔利用できるような整備を進める。これに伴い、ポータルサイトに設ける図書館サービス案内の整備も進めていく。</p> <p>②一般市民への開放 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在、学外者への開放を休止しているが、利用再開は新型コロナウイルス感染拡大の収束状況を見ながら慎重に判断する。</p> <p>③特集コーナーの充実 特集コーナーの展示・掲示を定期的に見直し、提案型のコーナーづくりも行い、貸出し増に結び付ける。また、教員へのヒアリングを通じて、カリキュラムに必要なテキスト以外の資料収集に努め、図書館の入館者数増、貸出冊数増を図る。</p> <p>④レファレンスの強化 利用する学生のニーズに対応できるよう、声掛けを行うなど、探し方・調べ方などに関する相談対応や提案を行う。</p>	<p>①情報コンテンツとデータベースの充実 ホームページ内の情報リンク集の中に、学習に役立つデータベース紹介を増やした。また、ポータルサイトには案内リンクを設け、様々な方向から図書館サービスへアクセスすることが出来るように整備を進めた。</p> <p>②一般市民への開放 新型コロナウイルス感染症が未収束である状況を受け、令和4年度も学外者の受入れを見送った。</p> <p>③特集コーナーの充実 こまめな入れ替えとPOPによる読書促進訴求により、提案型のコーナー作りに努めた。利用者は漸増。</p> <p>④レファレンスの強化 レポート作成等で、紙媒体の図書を借りる学生が減少傾向にあることに伴い、レファレンスの理容も漸減。</p>	<p>①情報コンテンツとデータベースの充実 利用者への周知に努める。</p> <p>②一般市民への開放 感染状況を慎重に見極めつつ、並行して再開に向けた準備を進める。</p> <p>③特集コーナーの充実 引き続き、提案型の展示を行い、貸出し増に結び付ける。</p> <p>④レファレンスの強化 受動的なレファレンスから、学生の能動的な資料探しに焦点を切り替え、基礎ゼミの図書館利用時など一同が介する機会を利用し、資料探しのポイントについて周知を図る。</p>
(2)資料の整理・整備	<p>①開架・閉架書架の整理 陳腐化した図書や複本の除却整理を引き続きに行うことにより、図書の整理、書棚のスペース確保・狭隘緩和を進め、利用者のニーズに合致した無駄のない書架環境を整える。図書の分類の見直しも少しずつ進めていく。</p> <p>②新刊図書の選書と配架促進 本学のカリキュラムに即し、かつ大学生に必須である知識を満たすような選書を行い、限りある予算の中無駄のない新刊図書の配架を行う。また、引き続き、地域に関する教育研究に資する郷土資料の収集に努める。</p> <p>③電子書籍の拡充 通学生はもちろん、通信教育課程に在籍する学生の利便</p>	<p>①開架・閉架書架の整理 書棚・書庫の狭隘状態を踏まえ、内容が極端に陳腐化した図書、重複図書などを中心に除却リストを作成し、承認を得て除却を行った。また、オープンアクセスとなっている資料に関しては、原則として紙媒体での取り扱いを廃止し、書棚のスペース確保に繋げた。</p> <p>②新刊図書の選書と配架促進 計画どおり、カリキュラムに即した選書を行うとともに、郷土資料の収集にも努めた。</p> <p>③電子書籍の拡充 令和5年2月、新たに電子図書館 LibrariE を導入</p>	<p>①開架・閉架書架の整理 引き続き、使いやすさを意識した書架環境を整えるため、定期的な書架整理を行う。</p> <p>②新刊図書の選書と配架促進 電子媒体と紙媒体の需要を判別し、それぞれの優れた点を利用者が理解できることを念頭に置き収集業務に努める。</p> <p>③電子書籍のさらなる利用につながるよう積極的な周知</p>

	性を担保するため、在宅での利用が可能な電子書籍の拡充にさらに努める。	した（先に導入していた電子書籍サービスとは書籍のジャンルが異なるもの）。電子書籍の拡充に伴い、アクセス数は年々増加。 2022年度までの総タイトル数 129(前年から 40 増) 2022 年度総アクセス数 459 (昨年比 270%)	を行っていく。
(3)資料の管理・保存	①所在不明資料等の削減 定期的な返却延滞者に対する督促及び年 1 回の蔵書点検により、書籍及び資料の保全に努め、所在不明資料の極少化を目指す。また、蔵書点検の際、不明資料の検索に難航しないよう、日常から定期的に書架整理作業を行う。 ②図書データの更新・整理作業 開学当時の古いデータのままだ資料が多々見受けられるので、国立情報学研究所の目録所在情報サービス等を活用し、正確な書誌データに紐づけしながら、検索やデータの抽出が容易にできるよう、更新・整理作業を進めていく。	①所在不明資料等の削減 令和 4 年 6 月～9 月に蔵書点検を実施。その後不明図書を検索を行った。その中で延滞図書や新規の不明図書は見られず、日常管理の適正性を裏付ける結果となった。 ②図書データの更新・整理作業 正確な書誌データへの置換が進み、古い図書データの資料は着実に減少している。	①所在不明資料等の削減 定期的な書架整理に加え、延滞管理についても適切な頻度で点検を行い、所在不明資料の削減と未然防止に努める。 ②図書データの更新・整理作業 引き続き、正確な書誌データへの置換作業を進行する。
(4)古本募金	①古本募金の周知 古本募金は、学内外から読み終えた本や DVD 等の提供を受けた運営会社はその価値を査定し、換金額を本学に寄付するシステム（提供者が寄付先を指定）であるが、学生の父母や同窓生等へ向け定期的にチラシを配布するチラシのリニューアル、SNS なども活用し、継続的で幅広い層への積極的な周知に努める。	①古本募金の周知 2022 年 12 月にチラシのリニューアルを行い、校友会を通じて卒業生へチラシの配布を行った。2023 年 2 月にはホームページデザインのリニューアルを行った。2022 年度は学内外から 579 点の書籍等が寄付され、19,832 円の収益となった。	①古本募金の周知 今後も前年度同様に、卒業生への周知を行うとともに、学外にも、古本募金の制度が伝わるよう、ホームページなどを活用し周知に努める。

2. 10 施設設備

事業項目	2022(令和 4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) キャンパス・アメニティーの改善	施設設備のリニューアルによって学生に各種サービスの拡充を図り、利用環境の改善を目指す。 ①学生から改修の要望が多いトイレを段階的にリフォームする。 ②食堂の空調設備を電気式の最新型に入替える。 ③食堂の利用席数をコロナウイルス感染状況の収束を見	①キャンパス・アメニティー向上のため使用頻度の高い本館 2 階学生ロビー男女トイレの洋式化と LED 照明の導入を行った。2022 (令和 4) 年 11 月完了。 ②空調環境安定化のため冷房専用から冷暖房式の空調機へ入替を実施した。2022 (令和 4) 年 8 月完了。 ③コロナウイルス感染症は収束傾向にあったが、席数	①和式トイレ数が多いため今後の計画的、段階的な改修が必要。 ③感染法上の位置づけが 5 類

	<p>ながら元に戻す。</p> <p>④201 教室、202 教室の音響設備を改修し、安定した学習環境を提供する。</p> <p>⑤学生・来客等駐車場区画線表示塗り直し。</p>	<p>を元に戻すまでには至らなかった。完全復旧に備え、新たに換気扇を設置。</p> <p>④音響環境安定化のためワイヤレスシステムの入替を実施した。2022（令和4）年12月完了。</p> <p>⑤利用マナーと安全性向上のため学生・来客等駐車場の区画線を塗り直し、整備を行った。2022（令和4）年6月完了。</p>	<p>へ移行される令和5年5月8日以降、段階的に以前の形体（席数）へ戻す。</p>
(2) 地域への施設開放	<p>新型コロナウイルス感染拡大の収束状況を見ながら、段階的な施設開放を行う。</p>	<p>令和3年度に引き続き本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学外者への施設開放は実施しなかった。</p>	<p>令和5年度は状況や感染法上の位置づけを注視しながら屋外（駐車場など）から段階的に開放を行い、順次、体育館、教室等へ拡大予定。</p>
(3) B号館の利用	<p>B号館については、2020(令和2)年1月から株式会社カシックスに研修施設等として一部を賃貸しているが、施設設備の経年劣化の状況から、その契約見直しや今後の利活用について検討する。</p>	<p>気象条件により外壁の剥離・落下のリスクがあるため、2022（令和4）年5月で株式会社カシックスとの賃貸契約を終了し、6月以降未使用となっている。</p>	<p>ブルボンウォーターポロクラブ柏崎から令和5年6月中旬を目途にマイクロバスの車庫として駐車場の使用希望が出されたため、賃貸契約の締結へ向け、条件を含め検討する。</p>
(4) 遊休資産の売却	<p>「国際交流会館」跡地の売却を進める。</p>	<p>2022（令和4）年8月の契約更新以降、売却希望価格を730万円から固定資産評価額相当の290万円に引き下げ、継続的に不動産仲介業者を通じて売却を進めたが、実現には至らなかった（年度内の問合せ0件）。</p>	<p>売却へ向け敷地内の除草、樹木の伐採等管理を継続する。</p>
(5) 学内美化の促進	<p>①掲示物美化担当の設定 学生の活動・ゼミの活動等の掲示物の内容の検討・メンテナンスを行う担当を設定し、来学された方に気持ちよく過ごしていただき、大学に対する良好なイメージを醸成する。</p> <p>②事務局の整理整頓の実施</p>	<p>①入試・広報課から広報的な視点により提案があった内容について各課で分担し改善、メンテナンスを行った。また、附属高校に大学の掲示スペースを設け、情報提供に取り組んだ。</p> <p>②半年毎に廃棄書類、廃棄物の回収実施と各課毎に整理整頓を実施した。</p>	<p>①②共通して長期の継続実施態勢が必要。</p>

3 経済学部経済経営学科 通信教育課程

3.1 教 育

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)設置計画の着実な履行	<p>①通信教育課程設置認可申請書に沿った教育課程の編成・実施及び教育環境の整備を着実に進める。</p> <p>②三年次開講科目の授業コンテンツを計画通りに制作(収録・編集)する。</p>	<p>①通信教育課程設置認可申請書に沿った教育課程の編成・実施及び教育環境の整備を着実に進めた。</p> <p>②三年次開講科目の授業コンテンツを制作した。ほぼ計画どおりであったが、一部の科目において授業準備や収録に遅延が生じ、当初予定(年内)から3か月ほど遅れて完成した。これにより、費用の追加や新年度準備に影響が生じた。</p>	<p>①令和6年度の完成年度に向けて、引き続き教育課程の編成・実施及び教育環境の整備に努める。</p> <p>②担当教員においては通学課程の授業担当、校務、研究活動等多忙な時間を割いた中での収録作業であったが、1月期以降、遅延が生じている収録科目については通信教育課程会議において進捗や影響等を情報共有し、該当する担当教員と意思疎通を図った。</p>
(2)教育水準の確保	<p>①学生アンケートの実施と教員相互の授業見学(コンテンツ相互確認)などにより授業改善に取り組む。</p> <p>②他法人とのアライアンスを促進し、魅力的なオプション講座等の追加を検討する。</p>	<p>①授業回毎の学生アンケートを実施し、授業改善に取り組んだ。教員相互の授業見学は、令和4年度は収録済みの教員と未収録の教員が混在していたため、実施に向けて積極的な動きが生じなかったため未実施。</p> <p>②開設前から3年次対象に導入を計画していた経営シミュレーションE-Learning「Biz-Ex」を令和5年度秋学期に開始するにあたり、具体的な運営方法等について協議した。</p>	<p>①引き続き授業回毎との学生アンケートを実施する。教員相互の授業見学は、各教員がコンテンツ収録を一通り経験したことから、次期以降の授業改善方策の検討を視野に入れて実施したい。</p> <p>②令和5年度春学期から、学生に案内し受講者募集を始める。当初計画想定どおりの魅力的なプログラムとなるよう入念な準備を行う。</p>

<p>(3)認可附帯事項への対応</p>	<p>①「専門演習Ⅰ」及び「専門演習Ⅱ」について LMSを通じた具体的な指導方法等について、シラバスに追記することにより、学生に対してあらかじめ明示する。</p> <p>②指導補助者について ・申請書に定める選任要件や能力基準にかなう指導補助者を必要人数適切に確保する ・学期初めに、担当科目の単位修得率や授業での改善取り組みについて目標を設定し、学期末には目標達成状況や学生の学修状況について、授業アンケート結果や学生満足度アンケート結果を用いて分析を行うミーティングを実施する。</p> <p>③LMSの運用体制について 教育の質を担保するために、メディア授業の制作・登録に係る運用・管理担当として、教員を適切に配置するとともに、運用体制全体の充実を図る。</p> <p>④図書館の遠隔利用の手続きの代行及び電子ジャーナルについて ア. 他大学図書館や他機関の各種遠隔サービス利用に際しては、本学附属図書館が手続きを代行する。また、当該サービスにかかる費用は本学が負担する。 イ. 通信教育課程に在籍する学生の利便性を担保するため、在宅での利用が可能な電子書籍の拡充に努める。</p>	<p>①次年度開講される専門演習Ⅰについて、学期当初から通信教育課程会議等においてLMSを通じた具体的な指導方法等について協議を行い、シラバスに反映させた。また、担当教員が直接運営方法を説明する紹介動画を作成し、学生の演習選択を円滑にした。加えて、履修ガイダンスを実施し、4年次に配当される専門演習Ⅱにおける単位修得のゴール（成果物の提出）についても言及した。</p> <p>②申請書に定める選任要件や能力基準にかなう指導補助者を、適正かつ必要な人数として令和4年度は10名配置した。 期初には指導補助者ミーティングを行い、期末には振り返りレポートの提出を義務付け、次年度に繋げる取り組みを行った。 期中においては、授業担当教員と学生、またある時には教員と事務局との間の円滑なコミュニケーションの構築に貢献した。 10名中、次年度継続者8名（2名は大学院卒に伴う就職により委託終了）</p> <p>③LMSの運用体制については、授業担当者でもある通信教育部長がメディア授業の制作・登録にかかる運用・管理担当を担い、外部に委託した経験豊富なコンテンツアドバイザーと密接に連携を取りながら、運用体制の充実を図っている。</p> <p>④他大学図書館や他機関の各種遠隔サービス利用に際しては、本学附属図書館が手続きを代行し、費用は本学が負担している。 令和4年度利用実績 0冊（0人） また、通信教育課程での利用に供する研究図書については、電子書籍の拡充に努めている。 設置計画に基づく令和4年度配架の研究図書における電子書籍の割合 R4年度購入金額 490.986円</p>	<p>①専門演習Ⅰの実施から得られた、LMSを通じた具体的な指導の経験を当初の想定と比較検討し、専門演習Ⅱの運営に活用する。</p> <p>②指導補助者（R5よりTA）の課題としては、授業や教員との関わり方に若干個人差が見受けられることであるが、授業運営の方針等との関係性があるので一概には優劣を判断できない一面がある。 また、学生の学修状況の改善に関しては、質問事項の集積等を依頼しているが、事務局が単位修得率等の目標値を設定する中、指導補助者の役割を明確化していく必要がある。 令和5年度は、より専門性の高い科目が多数開講されることから、研究者向け求人ポータル JREC-IN を使用し全国的な公募展開を行った。結果、10名採用予定のところ15名の応募があり、申請書に定める要件基準を満たす優秀な人材10名を確保することができた。</p> <p>③授業コンテンツ制作がほぼ完了し、今後は各コンテンツのメンテナンスに入ることになるが、完成年度後のカリキュラム変更を視野に</p>
----------------------	--	---	--

		<p>(うち紙 253,723 円、電子 237.263 円) R4 年度購入冊数 143 冊・タイトル (うち紙 103 冊、電子 40 タイトル)</p> <p>電子書籍の割合 (金額ベース) 48.3% 電子書籍の割合 (タイトル数ベース) 27.9%</p> <p>電子書籍購入昨年(R3)比 (金額) 174.3% 電子書籍購入昨年(R3)比 (タイトル数) 200%</p> <p>また、全学ベースではあるが電子書籍のアクセス数 (丸善 eBookLibrary のベアアクセス数) は年々順調に増加している。 令和 3 年度までの総タイトル数 129 (前年から 40 タイトル増) 令和 4 年度年度総アクセス数 459 (昨年比 270%)</p>	<p>入れ、運用体制の一層の充実が必要である。 ④引き続き、サービスの周知広報および電子書籍の拡充に努める。</p>
<p>(4) 教育内容・方法の向上</p>	<p>①STAR プロジェクトへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職を希望する全学生が自身の学修歴、活動のポートフォリオを STAR のプラットフォームへ記録・蓄積するよう働きかける。 ・学生が、STAR のプラットフォーム内における GROW360 (自己分析ツール) を定期的に受検するよう積極的に周知案内を行い、結果から成長度を把握する取組を整備する。 ・学生が、STAR のプラットフォーム内で提供される企業イベント・セミナー等への参加や講座受講を積極的に行うよう指導する。 ・学生に対し STAR プロジェクト参加の意義を浸透させ、蓄積した内容が就職活動に活用されるようサポートを行う。 <p>②AI 活用人材育成プログラムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX 時代の到来における本プログラムの有効性を積極的に学生に訴求し、そこに力点を置いた受講者の募集を進める。 ・通学課程と併せて、半期あたり 10 名以上の受講者を確 	<p>①STAR プロジェクトの登録者は 34 名、うち 10 名が GROW360 を利用した。 情報登録者は、キャリア活動に関するセミナーを無料で受講できる特典があり、積極的に活用した。 また、プロジェクトへの参加啓発として、令和 4 年度中に 3 回 (4/23,5/25,10/27) STAR プロジェクトおよび GROW360 の説明会・ガイダンスを実施し、キャリア活動に対する学生の意識高揚に努めた。</p> <p>②AI 活用人材育成プログラムの導入 令和 4 年度受講者 【春学期】28 名 AI 活用入門 28 名 【秋学期】9 名(複数受講あり) AI 活用入門 4 名 AI 活用アプリケーションデザイン入門 5 名 AI 活用データサイエンス入門 3 名</p> <p>③受講完了率の向上について</p>	<p>①STAR プロジェクトについては、令和 4 年度末をもってプロジェクト自体が終了となった。(GROW360 は令和 5 年 9 月末まで利用可能) 主宰者側からは後継のプログラムの提案が届いているので、内容を精査し参画を検討したい。</p> <p>②引き続き、DX 時代の到来における本プログラムの有効性を積極的に学生に訴求し、受講者の募集を進める。</p> <p>③受講完了率向上の方策について引き続き検討を重ね、コンテンツ作成が一段落した令和 5 年度より、検証に基づき順次コンテンツの改訂を行う。</p>

<p>保する。</p> <p>③受講完了率の向上について 全科目各回視聴率等の分析を踏まえて、下記4点について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各科目の初回授業の視聴完了が、以降の当該科目視聴継続の重要な要素となっていることに鑑み、受講者が当該科目の全体像、学習意義を十分に理解できるよう、受講者の視点に立ち具体的身近な事例などを基に、平易でかつ興味関心を喚起することができるような内容とすることを目指し、初回講義の内容についてアバターとの会話方式の採用など、これまで以上に十分に工夫検討する。 ・小論文、レポートなどの文章課題において、多くの受講者が作成に躓いている点に鑑み、文章課題を提示するにあたっては、文章作成の進め方や関連資料の提供など、受講者が当該課題に効率的・効果的に取り組めるような工夫、配慮を行う。 ・上記と並行して、1年次において必修科目となっている「初年次セミナー」の内容を一部改訂し、文章課題の取り組み方に関する具体事例解説などの項目を設定し、文章課題作成にあたってのリテラシー涵養を図る。 ・通信教育課程の学生は、授業運営方式の特性から孤立化しやすく、視聴継続のためには、受講者間、受講者と教員間において気軽にコミュニケーションできる非公式の場を設定することが重要であるとの観点から、「リアルタイムでの自主勉強会」「教員主催のリアルタイム特別補講」などを逐次開催する。 <p>④多様な環境にある学生への対応 通信教育課程の学生は、高校新卒者から高齢社会人まで、年齢、経済環境、心身面、受講地、受講環境等の面において通学制とは大きく異なる状況にある点を踏まえて、本学通信教育課程（managara）の特性を最大限発揮できるよう、下記の点について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生を上記のような観点から類別化し、各観点毎に対処、指導、助言にあたっての要点や留意点などを整理する ・科目担当教員、指導補助者等においては、受講者からの 	<p>令和4年度の開講に向け、受講完了率の向上を目的として、以下の取組を掲げた。</p> <p>I.初回講義の改善 II.文章課題出題時における工夫・配慮 III.「初年次セミナー」の改訂 IV.直接コミュニケーションの場の積極的創出</p> <p>このうち、IおよびIIに関しては、令和4年度は3年次開講科目の収録に傾注する必要があったことから、全体的な改修には至らず一部の改訂に留まった。</p> <p>一例として、IIの側面において「経営管理論」（1年次必修科目）の改善についてコンテンツアドバイザーと担当教員が協議し、前年度から課題の内容および指示を調整する修正を施したところ、進捗率が前年度比7%程度向上したことが判明した。</p> <p>IIIについては令和4年度に向けコンテンツの一部改訂を行い、文章課題作成にあたってのリテラシー涵養を図った。</p> <p>IVについては、毎期末に実施している「学生満足度アンケート」（運営等に関する満足度アンケート）において、リアルタイム授業実施に対する要望が何件か見受けられた。全てをオンラインで完結することを目的としている本課程であるが、リアルタイムのコミュニケーションに対する需要はある程度見込まれると推測できる。（今年度は「問題解決法」「創造思考法」「日本語Ⅱ」「国際の理解（外交と関係）」「国際の理解（協力と貢献）」において実施。）</p> <p>また、学生の立場で本課程の運営を支援し協力する「学生チーム」の企画として、「第一回目の授業をみんなで一緒に見よう」等の試みも行われており、学生からの双方向のコミュニケーションに対する期待の表れが感じられる。</p>	<p>受講者からの要望がある</p> <p>「教員主催のリアルタイム特別補講」の開催については、教員の負担や費用支弁等に課題を残すが、実施に向けて前向きに検討したい。</p> <p>また一方で、双方向のコミュニケーションについては、実施日程の設定を課題として認識している。多くの学生が参加できる日程、時間帯等を把握することが難しく、結果として参加者が少数に留まってしまった企画も多いが、LMSにレコーディング映像（アーカイブ）を必ず搭載し、都合により参加出来なかった学生が視聴できるよう工夫をしている。</p> <p>④課題として、受講者の特性に応じた対応ができる体制を整備する場合には、予め教員および指導補助者（学外者を含む）と当該に関する情報共有を行う必要が生じる点がある。特に経済環境や心身面における病歴や特性等については、個人情報保護の観点と相まって、共有する情報の範囲や深度について慎重に検討する必要がある。</p>
--	--	---

	<p>問い合わせへの対応等に際し、受講者の多様性を十分認識したうえで、上記の様な学生の類別化等を参考としつつ、受講者の特性に相応しい対応、指導、助言を行う。</p>	<p>今後も状況や要望に応じて一方向・双方向のコミュニケーションを使い分け、本課程への愛着や帰属意識を高め、ひいては受講完了率の向上に寄与するよう検討を重ねる。</p> <p>④多様な環境にある学生に対する配慮として、</p> <p>I. 「多様な背景」の類別化及びその対応手法に関する整理</p> <p>II. 上記で整理された情報を共有し、効果的な学生対応に役立てる</p> <p>を計画したが、右欄に記載の課題に対する議論が深まらず、令和4年度は実施していない。</p> <p>【修学支援イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題解決法 LIVE 授業 5月18日(水)実施 (1年:29名、2年:1名)(昨年度:5名) ・国際の理解(外交と関係)/国際の理解(協力と貢献)履修者対象 LIVE イベント 6月1日(水) 参加:30名(1年:23名、2年:7名) 	
--	--	---	--

3. 2 研 究

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)研究への取組	<p>①通学課程に準ずる。</p> <p>②通信教育課程に所属する専任教員として、ICTの活用が、本学教育研究活動の発展に寄与するものと位置づけ、その方策について常に情報収集に努める。</p>	<p>①②通学課程に準じた、研究への取組を行った。</p>	<p>②通信教育課程として、本学の教育研究活動の発展に寄与する提案等を行うに至っていない。</p>

3. 3 FD及びSD

事業項目	2022(令和 4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
<p>(1)FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の推進</p>	<p>①通信教育課程FD委員会によるFD活動の組織的な実施 ア. フルオンデマンド・フルオンラインを前提とする「授業内容」の改善活動 イ. デジタル・キャンパスを前提とする「学習支援システム」の改善活動 ②授業アンケートの実施 授業各回の最後に授業アンケートを実施する。 ア. 授業に対する学生からの意見や評価等を確認し、授業アンケートの結果に課題が見られる場合はFD委員会からの要請により、学部長または通信教育部長がインストラクショナルデザイナーと連携して担当教員と面談を行い、授業内容や指導方法の見直しを目的としたコンサルティングを実施する。 イ. 半年もしくは1年に一度、学長は専任教員一人ひとりと面談を実施し、改善計画を確認する。 ウ. 改善した内容は学生にフィードバックし、広報（内部・外部）にも活用する。 ③教員による相互授業視聴の実施 専任教員について、開講中の全授業を視聴できる権限を提供するとともに全科目の授業評価アンケート結果や学生の単位取得率もすべて参照できるようにして教員の相互研鑽を活性化する。</p>	<p>①令和4年度は、3回のFD委員会を開催し、FD活動として主に下記の点について検討した。 I. 演習系科目として初の取組となる専門演習Iの履修者選定・実際の運用にかかる協議 II. 通信教育課程FD研修会実施にかかる協議 また、以下の要領にて新潟産業大学通信教育課程FD研修会を開催した。 【開催日時】： 2023（令和5）年1月24日（火）16:30～18:00 【場 所】： オンライン開催または本学第1会議室 【開催テーマ】： 「通信教育課程で学ぶ学生の視点を踏まえた授業制作のヒント」 ・managara 学生の考察 「出てこない層」の姿を探る ・学生視点を踏まえた授業制作のヒント ・オンライン教育における直近トレンド 【講 師】： 加藤郁生 様（アケハナ株式会社 代表取締役） （本課程の授業動画制作にかかるコンテンツアドバイザーを委託） 【参加者】： 専任教員 5名 兼任教員 4名 非常勤講師 3名 以上 13名 （他に職員若干名） ②授業回毎の学生アンケートを実施し、授業改善に取り組んだ。 ③教員の全授業視聴権限の付与、授業アンケート結果や授業別の単位取得率の情報共有は、令和4年度は収録済みの教員と未収録の教員が混在していたこと、および実施に向けて積極的な動きが生じなかったため未実施。</p>	<p>①次年度以降も、状況に合わせ適宜FD委員会を開催する。 また、研修会の内容が好評であったことを踏まえ、毎年1回程度の頻度で研修会を開催したい。 ②各授業回毎に採取しているアンケートデータなので、学修におけるつまづき箇所等を推し量る貴重なデータである一方、回答必須にしていることが仇となって、授業視聴が完了してもアンケート未回答による視聴完了未到達とみなされるケースがあることから、運用について学生の不利益とならないように、2023年度の授業設定（LMS上の設定）からはアンケートの回答期間を工夫し対処した。 ③各授業間・教員間の情報共有については、次年度以降の課題として、教員の相互研鑽が第一の目的であることを前提として、情報共有が為されるよう積極的に働きかける。</p>

<p>(2)SD (スタッフ・ディベロップメント) 研修の推進</p>	<p>①本学経済学部、および事務局職員を対象に開催されるSDの取組に積極的に参加し、本法人の構成員として必要な心構え・職務技能の修得と再確認について理解を深める。 ②SDの実施体制を構築する。 ア. 学内SD研修会を開催する。 イ. 広報活動・学生募集・コンテンツ制作担当者、学生サポート担当者など、それぞれに必要なスキル・知識の向上を目的として各種セミナー等へ参加する。 ③学生満足度アンケートの実施 学期ごとに学生満足度アンケートを実施し、サポート・システム・大学生活等に関する学生からの意見や評価等を確認し、運営の改善に繋げる。改善した内容は学生にフィードバックし、広報(内部・外部)にも活用する。</p>	<p>①本学経済学部、および事務局職員を対象に開催されるSDの取組に積極的に参加した。 ②学内SD研修会の実施実績およびスキル向上を目的とした各種セミナーへの参加実績は、令和4年度はなかった。 ③学期ごとに実施した学生満足度アンケートに寄せられた改善の要望等を表にまとめ、改善実施状況や着手時期を含めて学生に公開した。</p>	<p>②職員のスキル・知識の向上に向けた取り組みの重要性を再度確認し、職務技能研鑽の機会を損なうことのないよう意識する。 ③令和5年度は質問内容等の見直しを行い、広報(内部・外部)にも活用が可能な結果が得られる質問設定等を配慮したい。</p>
-------------------------------------	--	---	---

3. 4 学生支援

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
<p>(1)修学支援 ※経済的修学支援を含む。</p>	<p>KPI : 2022(令和4)年度から2023(令和5)年度への継続率 : 90% ①リメディアル教育の実施 ②補習・補充教育の実施 ③学修進捗不振者等への修学指導 ④公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援</p>	<p>2022(令和4)年度から2023(令和5)年度への継続率 : 約81%で、KPI目標値に達しなかった。(前年度継続率は約79%) 継続率の向上(≒退学率の抑止)に直結する修学支援・経済的修学支援を引き続き行う。 ①リメディアル教育の実施 「初年次セミナー」の改訂を行い、学修における高大接続が円滑に進むよう配慮した。 ②補習・補充教育の実施 ・学修相談 week の設定 : 春学期 : 6月1日(水)～6月17日(金) ・秋学期開講前ガイダンス 9月29日(木)14時～15時30分実施 参加 : 77名、アーカイブ視聴 : 68名 ・10月転入(転籍)生 welcome ガイダンス 10月4日(火)19時～20時実施 参加 : 3名</p>	<p>令和4年3月に通知があった「令和4年度設置計画履行状況報告」(R3実績)に対する附帯事項として、退学率の高さ(約17%)が指摘された。学修意欲、帰属意識を持続、向上させる期中の取り組みをより一層実施、検討する予定である。</p>

		<p>③学修進捗不振者等への修学指導</p> <p>I.学修進捗度に合わせ、進んでいない学生にメールを送信して受講を促した。</p> <p>II.学修フォローイベント（オンライン開催）を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 学修フォローイベント 6月20日（月）実施 参加人数 1年：13名、2年：2名、不明：1名（昨年度：12名） アーカイブ視聴 1年：50名、2年：22名 単位認定試験対策イベント 6月29日（水）実施 参加人数 1年：58名、2年：5名 アーカイブ視聴 1年：48名、2年：14名 <p>III.令和5年3月22日（木）コンテンツアドバイザーと連携し、ワークショップ「manabi guide（虎の巻）」を実施。 学修から離れてしまっている学生を対象として開催し14名が参加</p> <p>IV.休学、退学検討中の学生に対して、進級面談を実施</p> <p>④公的奨学制度に関する情報提供及び手続支援 令和4年度 高等教育の新しい修学支援制度（給付型奨学金） 本課程受給者 43名</p>	
<p>(2) 学生生活支援及び学生活動支援</p>	<p>①学生生活支援</p> <p>ア. Slack 及び Zoom などのツールを使用し、イベントやサークル活動、修学指導などを行う。</p> <p>イ. 学生の要望を取り入れ、授業科目外の検定・資格取得等のオプション講座を充実させる。</p> <p>ウ. 学生からの相談に対し個別面談を行い、学生生活の実態把握に努める。情報を関連教職員で共有し、状況の改善を図る。</p> <p>エ. 学生からの要望、意見を収集し対応する。また、実施の可能性や有無について回答する。</p> <p>オ. 学生からの相談内容に対しては速やかな学生対応へと繋げ、タイムリーな指導を行い、その内容は基幹システムに登録し共有する。</p>	<p>①学生生活支援 事業計画をもとに、以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> オフライン交流会 in 柏崎 5月21日（土）実施 （1年：11名、2年：4名、参加教員：8名、ゲスト：1名） オンライン保護者会 5月28日（土）10時半～11時半実施 約130名参加（うち20名が懇親会にも参加） 保護者相談 week の実施 10月3日（月）～14日（金）実施 	<p>課題として、双方向のコミュニケーションについては、実施日程の設定が挙げられる。多くの学生が参加できる日程、時間帯等を把握することが難しく、結果として参加者が少数に留まってしまった企画も多いが、LMSに録音映像（アーカイブ）を必ず搭載し、都合により参加出来なかった学生が視聴できるよう工夫をしている。引き続き、学生の興味に訴求</p>

	<p>カ. メンタル面の相談ができるウェブカウンセリングについて周知を図る。</p> <p>②学生活動支援</p> <p>ア. 正課外活動支援</p> <p>○特別プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決に向けたPBL学習を進めるさとまなプログラム ・海外インターンシッププログラム（オンラインも可能） ・eスポーツプログラム <p>○オプション講座</p> <p>資格取得やスキル習得を目指す講座を実施する。（受講料別途）</p> <p>イ. 学生同士のコミュニティ形成促進を目的としたツールの活用</p> <p>○オンラインチャットツールを活用したコミュニケーション</p> <p>○ゲストトーク、ワークショップ等のオンラインイベント</p> <p>ウ. managara 祭等の学生主催行事の支援</p> <p>学生が主導し達成感が得られるよう適切な指導・助言を行う。また、本件については、広報活動の一環としての側面も重視し、学生募集の活性化を念頭に置いた取り組みを考慮する。</p> <p>エ. オンラインのサークル活動を支援する。</p> <p>オ. 学生ボランティア活動を支援する。</p> <p>カ. 学外のスポーツ競技団体や文化団体と連携し学生活動を支援する。</p>	<p>申込み者：5名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・managaraNEWS（メルマガ）の月一回送信 ・managara ピアーズ （自己紹介ワークショップ） 5月31日（火）19時～20時 参加：19名 （学生主催企画・司会進行イベント） 9月10日（土）15時～16時半 参加：20名 11月4日（金）「初めて参加する人の会」8名参加 11月11日（金）「男子会・女子会」13名参加 ・managara コネクト （テーマ：起業） 8月24日（水）14時～15時実施 参加：10名、アーカイブ視聴：44名 （テーマ：アンガーマネジメント） 10月19日（水）14時～15時 参加：26名（1年生：7名、2年生：8名、不明：1名）アーカイブ視聴：26名 （テーマ：ヨガ） 12月17日（土）19時～20時 参加：10名（1年生：5名、2年生：5名） （テーマ：ゲストトーク） ゲスト：一般社団法人日本障がい者ファッション協会 代表理事 平林 景様 2月10日（金）14時30分～15時30分 参加：44名（新入生：28名、1年生：7名、2年生：9名） ・資格取得応援イベント 2月27日（月）16時30分～17時 13名当日参加（1年生10名、2年生3名） ・新入生対象入学準備プログラムの実施 第1回（1月26日）新入生38名が参加、学生 	<p>する魅力を持ったプログラムを提供していく。</p>
--	---	---	------------------------------

		<p>チーム6名が運営サポート。 第2回(2月10日)新入生38名が参加、学生チーム7名が運営サポート。 第3回(2月28日)「経済学の入門の入門へようこそ!」阿部先生のミニ授業 新入生63名参加。 第4回(3月8日)「経営学の入門の入門へようこそ!」今村(英)先生のミニ授業 新入生66名参加。*managaraBASEより配信</p> <p>②学生活動支援 事業計画をもとに、以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の立場で本課程の運営を支援し協力する「学生チーム」(活動費支給)の選任 15名 ・【学生主催】managaraカフェ 6月30日(木)20時~21時実施 参加:17名(1、2年合わせて) 11月18日(金)「趣味会」13名参加 11月25日(金)「学園祭_前夜祭」11名参加 1月13日(金)「今年の抱負」10名参加 2月25日(金)「秋学期お疲れさま会」14名参加 ・第2回managara祭の開催 11月26日(土)10時~16時 参加者 約60名(YouTube視聴含む) 	
(3)進路支援	<p>学生に対し、キャリアガイダンスやセミナー等を通じて就職観の醸成と就活準備の啓発を図り、通信教育部事務室・就職課の協働による就職・キャリア指導の構築を行う。また、様々な背景を持つ学生の状況に配慮しつつ、通信教育課程で学ぶ学生の進路選択が適切に行われるよう支援する。</p> <p>【重点実施項目】 ①ブロックチェーンを活用した「STARプロジェクト」への参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・GROW360活用セミナー(就職キャリアイベント) 5月25日(水)19時~20時実施 参加:19名(1年:14名、2年:3名) ・STAR・GROW360活用イベント 10月27日(木)実施 参加:6名(1年:2名、2年:4名) アーカイブ視聴者16名 	<p>STARプロジェクトについては、令和4年度末をもってプロジェクト自体が終了となった。(GROW360は令和5年9月末まで利用可能)主宰者側からは後継のプログラムの提案が届いているので、内容を精査し参画を検討したい。</p>

	<p>②就職情報クラウドサービスの利用 ③学生の付加価値づくりとして各種講座をオンライン開講する。 ④国内・海外のインターンシップへの参加を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ユアターン説明会（就職キャリアイベント） 5月30日（月）19時～20時 参加：15名（1年：11名、2年：4名） ・キャリアナビ・就職情報サイト登録会 12月19日（月）実施 参加：9名（1年：7名、2年：2名） ・キャリア面談（希望制個別面談） 7月1日（金）開始 6名実施（1年：4名、2年：2名） ・キャリアナビ登録状況 2022年度：49名、2021年度：75名 ・STARプロジェクト登録状況 33名 ・GROW360実施 10名 	
--	---	--	--

3. 5 学生募集・入学試験

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 学生確保の目標値	<p>以下の施策等により設置申請の定員300人を上回る400人の入学者を確保する。 〈目標値400人の内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第一学院高等学校からの入学者 150人 ②鹿島学園グループからの入学者 30人 ③上記以外からの入学者 220人 	<p>令和4年度は446名の入学者を確保した。第一学院からの入学者は186名で、鹿島学園グループからの入学者は33名、第一学院、鹿島学園以外からの入学者は227名であった。</p>	<p>課題としては、第一学院からの入学者をもっと増やすこと。具体的には240名を目指す。また、第一、鹿島以外の高校からも入学者増となるよう施策を検討する。</p>
(2) オンラインオープンキャンパス開催	<ul style="list-style-type: none"> ①通信教育課程の方針や特色、魅力について、インターネット及びオンラインオープンキャンパスなどを通じ周知を図る。 ②5月から2月まで14回開催を計画。状況に応じて追加 	<p>令和4年度はオープンキャンパスを23回実施して、managaraの周知とともに、魅力の発信を行った。オープンキャンパスの中では、実際の学生にも登場してもらい、リアルな学生生活を発信してもらった。</p>	<p>こちらから一方的に話す時間が長くなってしまい、参加者からの何か質問や、発信する機会がなく、すこし退屈感を</p>

	<p>開催も検討する。</p> <p>③在學生（第一期生）による学生生活のプレゼンテーション等を通じて魅力や強みを参加者にアピールする。</p> <p>④オプション講座・オプションプログラムの充実に関して案内し、通信教育課程の魅力化につなげる。</p> <p>⑤令和2年度に発足した通学制の「学生広報チーム」と同様に通信教育課程においても「学生広報チーム」を設置し、学生アイデアや学生目線の広報活動を取り入れ、入学促進を図る。</p>	<p>managara の職員だけが発信する内容よりも、在学生の直接の声を発信できたことで、より managara の通信制大学としての生活を参加者に理解してもらえた。学生チームに所属している在學生がそれぞれのオープンキャンパスでスタンダードコースの説明や、通信制大学で学習する上での心配ごとの一つである人とのつながりという面で、コミュニケーションツールを活用して積極的にコミュニケーションが取れていることなどアピールしてもらい、参加者の不安の解消に貢献した。</p>	<p>与えてしまっているのではないかということ。オープンキャンパス内で参加者が積極的に発信できるような機会を設けることができるか検討の余地がある。</p>
(3) オンラインオープンキャンパス参加者のフォロー	<p>①オンラインオープンキャンパスに参加した方に、インフォクラウドの MA 機能を通じて適切なフォローを行う。</p> <p>②コンタクトセンターより、電話フォローを行う。</p>	<p>オンラインオープンキャンパスに参加した方には、コンタクトセンターより、出願期間の案内、出願期間の締め切りが近づいてきたことなど適切なタイミングで電話やメールを通してフォローすることができた。また参加できなかった方にも、オープンキャンパスの録画動画を案内して視聴してもらうなどの対応をすることができた。</p>	<p>課題としては、その後の出願、入学までに至った割合がどれくらいだったかを検証する時間がとれなかったことである。今後はフォローした対象が、入学まで至ったのかをその都度確認していきたい。</p>
(4) 入学者選抜	<p>高等学校卒業見込み者や社会人等の受験者層に応じた多面的・総合的な入学者選抜を行い、入学者増につなげる。</p>	<p>総合型選抜という形で入試区分を設けて募集活動を行った。社会人の方には、高校生よりも早い時期での出願ができるよう8月から出願ができるよう出願期間を設定した。</p>	<p>今年度は社会人選抜という形で、総合型選抜とは別の入試区分を設けて、社会人の方からの出願増につなげたい。</p>
(5) 第一学院高校担当者による訪問活動	<p>第一学院高校の担当者の各全国各地のキャンパス地域の高校への訪問時に通信教育課程のパンフレット等も持参し説明を願う。</p>	<p>第一学院の全国のキャンパスに訪問、もしくは zoom で通学課程も含めた managara の説明を行った。訪問に関しては、キャンパスの担当者と実施前に連絡を取り合い、説明会の内容についての要望を伺うことで、よりキャンパスのニーズに合わせた説明会を実施することができた。また zoom でも行うことで、生徒が自宅にいながらも説明会に産することができたので、より多くの生徒に managara について知ってもらうことができた。</p>	<p>課題としては、zoom での説明会にすることで、参加者が増えたのはよいが、zoom という形式上、生徒に新潟産業大学の魅力が十分に伝わったのかわからなかった。キャンパスに訪問すれば対面での説明になるので、生徒の表情などを見て取ることができるので、その場で臨機応変に話す内容を変えたりすることができた。今後としては、なるべくキャンパスに訪問する形で</p>

			の説明会を実施する必要がある。
(6)全生徒配布チラシ	全国の数多くの高等学校を選定し、全生徒配布チラシを行う。	こちらが選定した商業高校、工業高校には、managara のチラシを配布した。	今後は managara に進学した実績がある高校（通信制高校も含む）に対して DM を送り、さらなる出願者増を目指す。
(7)第一学院生及び附属高校生	第一学院生及び附属高校生に対するアプローチを適切な時期に行う。	第一学院の生徒に対しては、年に3回、第一学院限定のオンラインオープンキャンパスを実施した。出願が開始される前に1回、第一学院特別推薦が実施される前に1回、出願期間内で多くの出願者が見込まれる時期に1回実施した。附属生については、高校内で学年通信を生徒に配るタイミングで新潟産業大学の出願に関する情報を発信した。	課題としては、各キャンパスフェローに十分な参加促進ができていなかったことである。今後は事前にキャンパスと連携して、こんな生徒に参加してほしいなどを伝えて、さらなる第一学院からの入学者を増やしたい。
(8)鹿島学園グループとの連携	鹿島学園グループ生向けに、特別推薦入試を実施する。	学校推薦型選抜と同じ出願期間で、鹿島学園グループ特別推薦型選抜を実施した。結果的に鹿島学園グループ特別推薦型選抜に限らず、鹿島学園グループからは33名の入学者となった。	今後は、鹿島学園との連携も強化していき、より多くの入学者を獲得していきたい。
(9)外部との連携による学生募集	「コナミ」「さとのぼ大学」「タイガーマブ」と、学生募集の連携を図る。	今年度は地域イノベーターコースでの入学者が5名、海外インターンシップコースでの出願者が2名となった。出願期間が始まる前に、地域イノベーターコース、海外インターンシップコースでの出願に対する対応フローチャートを確認し、スムーズに出願手続きを行えるようにした。その中で、さとのぼ大学、タイガーマブと連携して、対応フローを確認し、出願者が困らないような対応をすることができた。	コナミとの連携ができなかった。eスポーツコースでの出願がなく、昨年度は出願が0名となってしまった。広報も含めた入学者促進をするための対策を考える必要がある。
(10)ブランディング戦略	「Jリーグ」及び「プロ野球選手会」との特待生受入れ協定によるブランディングを進める。	特待生として、現役のプロ野球選手が1名入学となった。その際は、ウィザスの広報マーケティング室がプロ野球選手会と連携して今後の流れや、入学後の広報活動について確認し、無事に入学へとつながった。	課題は特待生として入学した学生の単位修得率の低さである。ほとんど単位がとれなかったが、特待生として継続するのか、また本人の managara での学習を続ける気持ちがあ

			るのかどうかも確認する必要があるのではないかという意見もある。
(11)STAR による就職支援	STAR による就職支援をアピールする。	昨年度は1, 2年生のみということもあり、STAR のみならず、本格的な支援はこれからという段階であった。	3 学年が学生が、本格的に就職活動をする年度となるので、就職課との連携を図りつつサポートをしていく。
(12)コンタクトセンターによる対応	コンタクトセンターより、問合せ者に対し、より早く、より丁寧な対応を行う。	コンタクトセンターによる連携により、問い合わせ者に対して素早い対応ができた。またコンタクトセンターでは回答できない問い合わせに対しては、教育相談室まで質問内容を共有してもらい、大学側から質問の回答をした。また質問だけでなく資料請求者に対しても発送までの流れを再確認して素早く発送することができた。	コンタクトセンターからの質問に対してこちらが返答するのに時間がかかり、対応が遅れてしまうことがあった。回答を待ってもらうにしても、何かしらの返答をして対応した。
(13)3 年次編入	3 年次編入受け入れ開始を効果的に打ち出し、100 名の編入生を確保する。	3 年次での編入受け入れを開始した。しかし、3 年次編入の条件を満たしているが、取得している単位の関係で2 年次編入になってしまうケースがほとんどであった。3 年次編入にならなかったという理由で、合格後の辞退者が少なからずいた。	辞退者を減らすためには、カリキュラム等を変更する必要があるが、経済学部という特質上、難しい面も多くあるので今後の検討が必要である。

3. 6 地域貢献・生涯学習

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 通信教育課程における地域貢献	特別プログラム「さとまなプログラム」の推進。	令和4年度における「さとまなプログラム」利用者(地域イノベーターコース選択者) 5名	・プログラム提供者である株式会社アスノオトからは、普及推進・利用者増の為に、卒業要件にかかる単位化、さとのば講師陣の非常勤講師登用の可能性等の検討依頼がある。(AC期間経過後の検討事項)
(2) 通信教育課程における生涯学習	①科目等履修生制度の整備。 ②ICTに関する情報収集に努め、生涯学習・社会貢献に還元する方策を検討する。	①令和4年度における科目等履修生制度利用者1名(1科目) ②新潟産業大学地域連携センターと協力し、生涯学習や社会貢献に資するイベント企画の際にICTを活用する環境構築について助言・支援を行った。(通信教育部事務室)	①引き続き生涯学習の観点から、科目等履修生制度の整備・周知につとめる。 ②学部と協力し、オンライン・オンデマンドによる公開講座・シンポジウム等の開催を検討したい。

4 大学院経済学研究科

4. 1 教育及び研究

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 自己点検評価と教育の改善	自己点検評価及び大学認証評価結果を踏まえ、以下を実施する。 ①大学院研究科の目的(高度専門職業人、指導的産業人、地域社会の友好的・持続的発展に貢献する人材の育成)を再確認し、アクティブ・ラーニングと実践志向型学修のためのカリキュラムの編成とシラバスの見直し。	①大学院研究科の目的を再確認し、授業にアクティブ・ラーニングと実践志向型学修を取り入れるよう、授業内容(シラバス)の見直しを図っている。 ②学修成果指標測定の開発実現のため、資料収集を行っている。	①アクティブ・ラーニングと実践志向型学修を取り入れるよう、授業内容(シラバス)の見直しを更に進めていく。 ②学修成果指標測定開発の実現に向けて取り組む。

	②学修成果測定を客観的に行うための評価指標の開発に着手。		
(2)ファカルティ・ディベロップメントへの取り組み	以下を実施し、ファカルティ・ディベロップメントを推進する(研究科FD委員会)。 ①授業評価アンケートの実施と研究科委員会での結果共有、検証。研究科長による院生面談。 ②教員相互の授業見学を実施するとともに、実施後の研究会委員会において、意見交換会を実施する。	①授業評価アンケートの実施 各学期毎に授業評価アンケートを実施し、研究科委員会での結果共有・検証を行った。研究科長による院生面談を実施した。 ②教員相互の授業 日時：2022年12月6日(火)1限 授業：「国際経済学特論Ⅰ」青木隆明准教授 見学者が報告レポートを作成して研究科FD委員会にて結果を検証。研究科委員会にて議論した。	①②大学院研究科の目的を再確認し、授業の改善を図るために授業評価アンケート、授業相互見学を引き続き実施する。
(3)研究促進	①教員による研究成果報告会を実施する。	①研究報告会の開催 日程：2023年3月1日(水)15:30~16:40 報告者：絹川ゲニイ教授 テーマ：「再生可能エネルギーの普及に向けて～中国の動向～」 大学院教員に加え、学部教員もあわせて18名が参加した。	①研究成果をより高めるため、研究成果報告会を実施する。

4.2 学生指導

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)履修指導・研究指導	多岐にわたる院生の課題研究に対応するため、研究指導と履修指導の体制を見直す。 ①修士論文作成指導に当たる担当指導教員(主査)と副担当指導教員(副査)の複数研究指導体制の徹底(研究指導の質向上と透明性確保、アカデミック・ハラスメント防止)。 ②学位論文中間報告会を開催し、指導教員以外の異なる分野の教員の専門的知見から研究内容について助言。 ③授業科目の位置付けや難易度を可視化したナンバリングを活用した履修指導の推進。 ④教育課程の構成要素を図表化したカリキュラム・	①修士論文作成指導に当たる担当指導教員(主査)と副担当指導教員(副査)の複数研究指導体制を徹底し、研究指導の質向上を図った。 ②学位論文中間報告会を開催し、指導教員以外の異なる分野の教員の専門的知見から研究内容について助言を行った。 ③履修登録の指針を示した履修モデル表を活用し、履修指導を行った。 ④カリキュラムマップ作成に向けて、教育課程の構成要素の検討を行った。 ⑤大学院生全員が、研究倫理教育(APRIN)を受講	①②③⑤多岐にわたる院生の課題研究に対応するため、次年度も継続して実施する。 ④次年度は教育課程の構成要素を図表化したカリキュラム・マップ作成に向けて取り組む。

	<p>マップの作成に着手。カリキュラムの可視化と教育方針確認を通じた院生指導推進。 ⑤研究倫理教育の実施。</p>	し、修了した。	
--	---	---------	--

4. 3 学生募集

事業項目	2022(令和 4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 学生募集活動の立案と実施	<p>(中期経営改善計画の目標値：入学者数 6 人以上収容定員充足率 60%以上) 受験生の動向等を踏まえ、学生募集の方法や広報の工夫、選抜方法の見直しを行う。</p> <p>① 学部生を対象に学内推薦入試（学内選抜）説明会 ② 及び大学院進学説明会（2 回）を開催。対面ならび ③ にオンライン方式（zoom）にて実施。 ②「経済社会の発展を起動させる人材の育成」のミッションと地元社会人の生涯学習（リカレント教育）の要請に応えるべく、柏崎市、柏崎商工会議所および長岡商工会議所等に広く研究科を広報。また県内および近県の社会科学系統大学を選別し「募集要項」を頒布することを通じ優秀な院生の確保と収容定員充足率の引き上げ。 ③学部秋学期卒業生による研究科秋学期入学の受け入れ実施。</p>	<p>(中期経営改善計画の目標値：入学者数 7 人、収容定員充足率 60%) ①学部生を対象に学内推薦入試（学内選抜）説明会及び大学院進学説明会を 2 回対面とオンライン方式（zoom）により同時開催した。 ②柏崎市、柏崎商工会議所および長岡商工会議所等に広く研究科を広報。また県内および近県の社会科学系統大学を選別し「募集要項」を頒布し、入学者 1 名。 ③学部秋学期卒業生に向けた秋学期入学試験を実施した。</p>	<p>(中期経営改善計画の目標値：入学者数 6 人以上収容定員充足率 60%以上) ①学部生（特に留学生）が激減しているが、学内説明会開催実施時期を早め、周知期間を長く設けることで参加者の増加につなげる。 ②③Web 出願により、学内者だけでなく、幅広く学外からの受験者を募り、入学試験を実施する。</p>

Ⅲ 新潟産業大学附属高等学校

1. 概 況

新潟産業大学附属高等学校は、数年来の部活動の強化及び進学率の向上を目標に成果を上げてきた。令和3年度は、令和2年度に引き続きコロナ禍が様々な点で教育活動に影響し、特に体育祭や文化祭では外部の方が来校できなかった。しかし、準備段階からコロナ対策を徹底的に行い、無事に開催することができた。また、臨時休校も無く、授業時間については十分に確保できた。

部活動実績においては「県内トップクラス」を維持しており、毎年多くの競技で北信越大会及び全国大会へ出場している。今年度も、部活動の強化とともに、新学習指導要領実施を踏まえた進学指導体制の一層の推進を行い、難関私立大学・国公立大学の志望者及び合格者の増加を目標とする。同時に、同地域に所在する同一法人である新潟産業大学への積極的な進学指導を行い、もって「地域に期待される高等学校」「地域を支える人材は地域で育てよう」を目指す。

また、今後の極端な地域の適齢人口減少に対応するために、私学の特徴を十分に生かしながら、中学生・保護者・地域に「本校の特色・魅力・特典・教育成果」を着実に、深く理解していただけるように、従来に引き続き、教職員一丸となって一層の努力を傾注する。

新潟産業大学附属高等学校の部活動実績においては「県内トップクラス」を維持しており、令和4年度は陸上競技部、卓球部、ソフトテニス部が全国大会へ出場した。特に、ソフトテニス部は団体戦において県大会で初優勝し、インターハイへの出場を決めた。また、陸上競技部がインターハイ200mで3位となった。

進学指導体制の推進により、国公立大学に2名の生徒が合格した。難関私立大学への一般入試による合格者も複数名おり、四年制大学及び短期大学への進学者は2年連続で合わせて全体の半数を超え、56.7%に増加した。同一法人である新潟産業大学への積極的な進学指導を行い、13名が進学した。

また、生徒募集を積極的に行ったが、結果的に新年度の入学者数は減少しており、入学者の一層の確保対策が必要である。

なお、通信制課程の設置が認可され、募集を含め順調に準備が進んだ。

部活動では「県内トップクラス」を維持していくこと、部員の確保、練習内容の充実などが求められる。

進学指導体制の推進により、国公立大学、難関私立大学の志望者及び合格者の増加、大学等進学率の増加、同一法人である新潟産業大学への進学者の増加を目指す。

また、地域の適齢人口減少に対応するため、私学の特徴を十分に生かしながら、中学生・保護者・地域に「本校の特色・魅力・特典・教育成果」を理解いただけるように、教職員一丸となって一層の努力を傾注し、生徒募集の質を高める。

なお、今年度は通信制課程の順調な運営が課題となる。

2. 教育

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1)教育目標と教育方針	<p>【教育目標】 上品で逞しい生徒の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人生観の指導と自信のある生活態度の育成 2. 学習意欲と能力の向上 3. 自律自治と社会連帯の精神涵養 <p>【教育方針】 生徒一人ひとりを大切にすることを基本に据え、「部活で燃えろ！進路で輝け！」を合言葉に、全国に名高い部活動・進学校を目指す。</p>	<p>教育方針を、広報に関する書類や学校説明会などで引用し、校外においても浸透するように努めた。</p>	<p>生徒への教育目標などの浸透については、集会や各種行事、あるいはHRなどで、機会があるごとに話していくことが必要であった。今年度は、課題改善に向け、教職員に周知していく。</p>
(2)教育目標並びに教育方針実現のための方策	<ol style="list-style-type: none"> ①基本的生活習慣の確立 ②授業改善に向けた授業見学週間および研究授業、課題検討会の実施 ③授業改善に向けた他校への授業見学および情報共有 ④進学情報会社講師による情報交換会の実施 ⑤各種研修会への参加 ⑥教員自己評価の数値目標設定と具体化 	<ol style="list-style-type: none"> ①面談週間等を利用し個別に指導を実施した。 ②授業見学週間は、6・10・2月に期間設定をした。研究授業は、国語、地歴、数学、英語、保健体育で行った。 ③他校への授業見学は、今年度は国語科が第2中学校を訪問し、研究授業の見学研修を行った。 ④進路指導部を中心に、情報交換を適時行った。 ⑤ICT研修や救急法、総合的な探究の研修を行った。 ⑥教員自己評価については、具体的な目標設定の中、中期に確認および振り返りを行える機会を作った。 	<p>授業見学週間については、一部形骸化しつつある面がある。本来の目的を再確認しながら、教員の意識を高める。また、研究授業や校外視察を今後も継続しながら、教員のスキルアップにつながるように計画を進める。</p>
(3)教員研修の強化	<ol style="list-style-type: none"> ①各学期における授業見学週間の設定、授業力の強化 ②数値目標の設定と具体化 ③情報交換会の強化 ④各種研修会への参加及び他校視察の実施 	<ol style="list-style-type: none"> ①3回の授業見学週間を設定し授業力強化を図った。 ②各自の研修会参加回数を確認検証ができていない。 ③高大接続に関する情報交換を6回行った。 ④高大連携の魅力化事業として、総合的な探究に関する研修を選別メンバーが受講した。また、養護教諭が県内3校への他校視察を実施し職員会議で報告した。 	<p>授業見学週間については、教務部と各教科との連携を強め、目的の再確認や方法について検討を進める。また、教員力を高めるために、各種の研修や視察に積極的に参加できる雰囲気作りと確認検証を行う。</p>

(4)新教育課程の実施	<p>令和4年度入学生より新教育課程を実施する。旧課程と並行して実施することになるが、本校の伝統・特色を生かしつつ、学校設定科目（キャリアアップ・アドバンス）を設置し、具体的な計画を進める。</p> <p>科目内選択コース名と主な特色</p> <p>①カレッジ（旧カレッジコース） 週34時間、キャリアアップ（特進講座）を設定 国公立大学や難関私立大学への進学に対応したカリキュラム</p> <p>②アドバンス 週35時間、国公立大学や難関私立大学への進学に対応したカリキュラム</p>	<p>令和4年度は、旧教育課程と新教育課程が並行する初めての年度となった。新教育課程の評価方法については継続した研修が今後必要である。学校設定科目については、大きな混乱はなく、計画通り進めることができた。</p>	<p>新教育課程における、観点別評価については、更なる検証や対応が必要であると感じている。令和4年の課題の精査を行い、その課題への対応を検討する。</p>
(5)高・大連携教育（ブリッジプログラム）の推進	<p>①新潟産業大学と連絡協議し、本校のカリキュラムにリンクした「高・大連携」をさらに進め、新潟産業大学を含めた大学進学者数を増やす。</p> <p>②新潟産業大学と連携し、進路指導体制を強化する。</p> <p>③新潟産業大学と連携し、留学生に対する日本語教育の支援体制を整備する。</p> <p>④新潟産業大学と連携し、韓国語講座をより充実させる。</p>	<p>①高大連携会議は6回実施した。高大双方の現状を情報共有により深めることができた。</p> <p>②進路指導につながる企画（大学へのOPSC参加）などを実施できた。</p> <p>③留学生に対する日本語教育支援は、コロナ禍で実施できずにきた。</p> <p>④韓国語講座については、金曜日に実施している。人数に課題は残るが、軌道にのって運営できている。</p>	<p>①産業大学への進学者数増加に課題を残す。課題を各部門で精査しながら高大連携事業で提案をする。</p> <p>②韓国語講座については、参加希望の生徒の出席率は高いが、参加登録数が少ない現状を打破するべく、生徒会の部活動紹介の機会などで宣伝を進めて、参加者を集める。</p>
(6)大学進学プログラム	<p>カレッジ選択の生徒だけでなく、希望者全員を対象に平日の8限及び土曜日の1～3限に開講する。</p>	<p>令和4年度については、カレッジ・アドバンス選択の生徒に特進講座を実施した。</p>	<p>3年生の部活動引退後の学習機会として、新規の案内ができるように計画する。</p>
(7)家庭学習の習慣づけの工夫	<p>基礎学力確立のためには、家庭学習が重要な役割を果たす。大学一般入試や大学共通テストに対応できる力を養うため、課題を定期的に課す。</p>	<p>教科には、各学年・クラスの実情に応じて出題をしてもらった。特に習熟度別学習においてアドバンスクラスについては、受験につながる学習課題を実施した。</p>	<p>各教科が横の連携を取りながら、量と質のバランスを検討しながら実施する。</p>
(8)特進講座の実施	<p>カレッジ・アドバンス選択の生徒及び希望者を対象に、夏季休業、冬季休業、春季休業中に実施する。</p>	<p>長期休業中に、カレッジ・アドバンス選択者および希望者対象に実施した。夏季休業では、宿泊型のサマーゼミ、校内学習型としてステップアップ講座を実施した。</p>	<p>今年度のサマーゼミ参加者は1・2年で11名であった。内容変更も含め、より精査して検討を進めていく。</p>

(9) 図書館利用の推進	希望者を対象に、早朝は7時30分から8時40分まで、放課後は午後8時まで、図書室を自主学習室として開放する。担当教師を配置し、学習室管理及び個別指導を行う。	3年生を中心に、朝・夕ともに熱心に取り組む生徒を支援した。	定期考査前は、人数が多くなり、嬉しい悲鳴となったが、騒々しくなる面もあり、ルールやマナー指導を徹底していく。
(10) 通信制課程の設置	2021(令和3)年9月に通信制課程(広域)の設置認可申請を行い、2023(令和5)年4月の設置に向けた準備を行う。	通信制事務局を中心に申請手続きを進め、認可を得た。	全日制課程と通信制課程の転籍などに関する部分の連携を確認する。

3. 生徒への支援

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 教務部	<p>①カリキュラム編成と基本的な考え方 これまでの本校の教育の実践や蓄積を活かし、生徒が未来社会を切り拓くため資質・能力を一層確実に育成する。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、「社会に開かれた教育課程」を重視する。知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。</p> <p>②「主体的・対話的で深い学び」の促進 何ができるようになるかを明確化する。 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。</p> <p>③カリキュラム・マネジメントの確立 教科等横断的な学習を充実する。授業における習得・活用・探究のバランスを工夫する。そのため、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立する。</p> <p>ア.令和4年度からの新教育課程の実施と検証 イ.低学力者等のための支援教育体制の確立 ウ.有効な広報活動計画の作成</p>	<p>①総合的な探究などの学習から、地域や他者との関係性を踏まえ、本校あるいは自分の考えや思いを言語化し、パワーポイントやニュースを使って統一祭や柏崎の商工会議所主催のSDGs発表会で実践した。</p> <p>②各教科において、「主体的・対話的で深い学び」に関する指導の検討をした。主に自分の考えを言語化して伝えることを意識した指導を行った。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な探究の時間を通して、教科を横断した学びやSTEAM教育を意識した取り組みを行った。 ・新教育課程においては、観点別評価について年度初めに意思統一・情報共有して行った。 ・入学試験については、部活動専願の作文試験を無くして行った。 ・授業規律については、定期的に期限付き取り組みを行った。 ・コンピュータ教室を活用した調べ学習を複数教科で行った。 ・外国語教育の充実については、英語だけでなく、講座として「韓国語講座」を開講し、外国語を活 	<p>①地域への社会貢献や地域を知る学びについては、継続して各種の外部団体と連携したい。特にSDGsの発表会は、他校の発表もあり、より深化させた取り組みをする。</p> <p>②各教科での取り組みを透明化した対応をとる。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な探究については、現在行っている研修を積み重ねて、より良いものにする。 ・観点別評価については、昨年の課題を精査・検討して対応する。 ・入学試験については、受験科目を検討して、本校が求める自分像と募集定員確保の両面から検討して進める。 ・外国語教育の充実には、本校の教員だけでなく、大学とも連携しながらより実践的な力がつくような

	<p>エ.適切な教育環境の充実 オ.2022(令和4)年度入学試験の検証 カ.授業規律向上の取り組み キ.情報教育の充実 1)プログラミング、ネットワークやデータベースに関する教科「情報」における基礎教育の充実 2)総合的な探究の時間や授業・学校行事でコンピュータ等を活用した発表の推進 ク.外国語教育の充実 外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションが取れる力を着実に育成する。 ケ.理数教育の充実 1)理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視(数学、理科)し、学習の質を向上させる。 2)必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実させる。(数学) コ.授業等で高大との連携を強化する。</p>	<p>用する楽しさなど知る機会を強化した。 ・理数教育の充実については、総合的な探究の時間を活用しながら行った。 ・産業大学の先生から、面接指導をはじめとする本校の進路指導の場面で授業などを依頼した。</p>	<p>方策をとる。 ・理数教育は、総合的な探究を活用しながら、STEAM教育の視点をいれて学びに繋げる。 ・高大連については、定期的な打ち合わせを活用して連携をとり、本校の魅力を打ち出せる企画を提案する。</p>
<p>(2)生徒指導部</p>	<p>①生活指導 法令等に関する指導と規範意識の向上を図る ア.生徒と接する時間を有効利用した目配り個別指導(SHR、集会、授業、清掃、面談週間、部活動での生活習慣の確立、挨拶や時間厳守の規律向上、身だしなみ指導、悩み相談) イ.規律・マナー指導(制服・頭髮・言葉遣い指導、教育相談) 携帯電話等でのSNSの利用について、正しい知識を持たせ、ルール・マナーの遵守徹底 ウ.通学と交通安全指導の徹底(公共交通機関利用者指導、自転車通学者指導、生徒を送迎する保護者への指導、運転免許取得者指導) エ.アルバイト指導。 原則禁止。ルールを遵守して許可申請とする。(保護者</p>	<p>①成年年齢引下げ講習会や薬物講演会、自転車保険加入等様々な事案に対し、法令等に関する指導と規範意識を図ることができた。 ア.一人ひとりを大切にのモットーの元、面談週間等を利用し、生徒に寄り添う個別指導を実施した。 イ.SNS講習会・デートDV講習会の実施した。 ウ.通学指導・免許取得指導・保護者登下校時の送迎のお願いなどHRで行い、ホームページにも掲載した。 エ.通年アルバイトについては原則禁止を徹底し、登録者は減少した。 オ.学校生活アンケートを2ヶ月に1回実施し、記載のあった案件については早期に対応した。 カ.思春期講演会やこころの健康講演会を実施し</p>	<p>教員の一致した生徒と向き合う指導を行う。 ①生徒とコミュニケーションをしっかりとる。 ②保護者ともコミュニケーションを密にとり、連携を図る。 ③規範意識の向上を図る。(身だしなみ・貴重品管理・授業規律・時間厳守・法令など) ④集会等も活用し、学校生活の妨げになる行為(いじめやSNSの不適切な利用など)について意識や自覚を高める。 ⑤些細な問題でも迅速に情報共有する。人権に十分配慮しながら、</p>

	<p>との協力) オ. 学校生活アンケートの実施 いじめ・体罰の早期発見と解決、抑止 カ. 道徳教育の充実 人間としての在り方、生き方に関する指導を充実させる。 ②生徒会指導 生徒が授業や部活動・行事に主体的・積極的に参加するための指導 ア. 部活動へのサポート イ. 部活動・専門委員会活動の指導及び充実 ウ. HR、学年、生徒会活動へのサポート エ. 体育祭と統一祭（文化祭）の企画・運営 オ. 激励会、集会の企画・運営 カ. 高大連携事業</p>	<p>た。 ②コロナ禍ではあったが、行事はすべて実施した。 ア. 県総体時には全校が応援メッセージを書いて、選手を鼓舞した。 イ. 体育祭は陸上競技場で実施、保護者の観戦も可とした。統一祭はコロナ防止策で生徒のみとなったが、内容は充実していた。 ウ. 高大連携は、海岸清掃は中止となったが、FM番組に出演したり、座談会や留学生との交流の場を設けた。</p>	<p>初動を怠らないよう的確に対応する。 ⑥丁寧な根気強く、生徒・保護者を安心させる声かけを。 ⑦中途退学の防止（生活指導・学習でサポート） 学校生活において、規範意識を高めながら自発的に活動し、行事や部活動では生徒の目標達成に向けたサポートを強化する。</p>
<p>(3)進路指導部</p>	<p>①数値目標の達成 国公立大学合格者複数名以上、中堅私立大学進学者増加、新潟産業大学進学者30名以上、大学入学共通テスト受験者増加、大学等進学率向上、就職内定率100%を達成する。 ②進路指導計画に沿った進路指導の充実 3年間を通した進路指導計画を作成し、細部を学年で検討・実施する。 ③進路情報収集と生徒への積極的還元 進路情報を日常的に収集し、適時・適切に生徒に指導助言することにより、生徒に還元する。 ④各部署の連携による進路意識の高揚と学力の向上 教務部をはじめ学年や各教科など他部署との連携を図ることにより、生徒の進路意識を多方面から支援するとともに学力向上を目指す。 ⑤キャリア教育の視点に立った進路指導の徹底 生徒が興味・関心を軸に課題を発見し、解決をする中で身につけた資質や能力を把握し、次の学びにつなげる形成的評価を行う。 ⑥就職指導の徹底 第一志望企業に内定できるよう、心構えから各種試</p>	<p>①数値目標の達成 国公立大学については「国公立プロジェクト」の成果もあり2名の合格者。中堅私立大進学者は昨年度より3名増加の16名。新潟産業大学進学者は昨年度より2名増加の13名。大学等進学率も昨年度より増加し56.7%であった。就職内定率も、就職内定時期が遅れる生徒を除き100%達成。 ①進路指導部が中心となり計画をし、細部を学年が実行する組織体制ができた。 ②進路指導行事や日常のHRでの進路指導、年間30号発行の進路指導部ニュースを活用し、生徒への確に情報提供を行った。 ③進路希望調査などを共有し、どの学年も大学等進学希望率を上昇させることができた。模擬試験結果を教科とも共有し、学力向上へつなげる組織体制づくりを行った。 ④進路希望別のガイダンスや説明会を複数回行い、面談週間を中心に生徒への指導を行った。 ⑤複数の教員で指導し、統一した方法で面接指導を行えた。また、新潟産業大学の職員の方からも定期的に面接指導を適宜行った。</p>	<p>①数値目標の達成 次年度は国公立大学合格者を3名以上、中堅私大進学者の増加、新潟産業大学進学者の増加、就職内定率100%を目標としたい。そのためには継続力と組織体制をより強固にすることが大切である。 継続していくことが大切である。 ①日常での進路指導を担当だけでなく、教職員一丸となって共有してすすめる。 ②安易な就職希望者や、専門学校希望者が散見される部分もある。面談等を活用し、上位学校を模索させる。 ③限られた進路行事の時間数の中で、生徒への確に進路研究をさせる。 ④第一志望への内定と、希望職種と適性が合っているかどうか的確に指導する。</p>

	<p>験・面接試験対策まで徹底して指導する。</p> <p>⑦ラーナークラブの活性化 自学自習できるよう学習の質・量ともに向上させ、進路目標達成につなげる。自習室としての図書室利用を促し、学習する雰囲気を広げたい。</p>	<p>⑥図書室の利用は非常に活発であった。合わせて進路指導室の活用状況も、3年生だけでなく下級学年も使用する姿が見られ、自習や進路相談を行うことができた。</p>	<p>⑤3年生の受験期などは、図書室が手いっぱいになり、自習室が不足することがあった。</p>
--	--	---	---

4. 生徒募集及び入学試験

事業項目	2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
(1) 生徒募集	<p>①広報活動の強化（本校のイメージアップづくり） ア．学校案内の充実（5月完成、早期配布） イ．生徒募集ポスターの充実（5月完成、早期配布） ウ．広報紙である産附通信の配布 エ．新聞広告や情報紙（柏崎市、長岡市、上越市、十日町市、小千谷市）などへの掲載 オ．高速バス（柏崎＝新潟間、上越＝新潟間）の車内放送での本校PRを実施 カ．きめ細かな中学校訪問の実施 ②海外や県外を含めた広範囲の中学校へのスポーツ特別推薦の働きかけを行う。 ③中学校訪問を年4回行う。ポスター、部活動の活躍の冊子等を持参し配布を行う。 ④高校説明会への積極的な参加（上越市や長岡市の学校開拓） ⑤入試説明会、オープンスクールでスポーツ代表選手の自己紹介を行う。 ⑥中学生、保護者向けオープンスクールの参加者を増やす新たな方策づくりを行う。 ⑦希望者へ入試過去問題集を配付する。 ⑧入試相談会を複数回開催する。 ⑨HPの更新をこまめに実施する。</p>	<p>①広報活動については、基本的には計画通りに進めることができた。産附通信については、4月、7月、9月、12月に各1000部作成して、市内のコミセンや人が集まる場所に約25か所に設置・配付をした。 ②各部活動顧問が積極的に募集活動をした。 ③中学校訪問を4回行うことができた。さらに、1月入試後に特別回として訪問した。 ④高校説明会は、柏崎市外にも積極的に参加して、本校の理解に繋がった。 ⑤教員対象の入試説明会では、本校生徒を活用して、近況報告をすることができた。 ⑥オープンスクールへの参加者を増やすために、コロナ禍の影響が出ないように広報活動や内容の検討を進めた。 ⑦オープンスクールでは、入試過去問題を配付した。 ⑧入試相談会を6回行った。 ⑨HPについては、内容を随時更新した。 ⑩オープンスクールはWebでの申し込みを行った。</p>	<p>①広報活動は配付先を更に拡大する等の必要性がある。教職員の協力を得ながら、広報戦略を進める。 ②今年度は、県外を含めた更なる募集活動の必要性がある。 ③中学校訪問は、1月については私立高校合格発表の翌日から行うなど、従来より工夫をして実施する。 ④高校説明会では、時間的制約はあるものの、内容を精査して、より魅力的に広報する。 ⑤教員対象の入試説明会は継続して実施する。 ⑥オープンスクールはコロナの制限も緩和されるため、内容を更に検討して、早期に案内する。 ⑦過去問配付は継続して実施する。 ⑧入試相談会は継続して実施する。 ⑨SNSを活用したり、部活動紹介などに工夫をして、随時更新していく。</p>

<p>(2)入学試験</p>	<p>①2022(令和4)年度の部活動専願入試及びスポーツ特別推薦、学業特別推薦における試験内容の総括と課題のチェック ②非常事態（Jアラート、爆破予告、地震等）に対する課題のチェック ③インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症に係る追試等の対応 ④入学試験合格者へ学習課題を配付 ⑤Web出願の総括と課題のチェック</p>	<p>①部活動専願入試については、作文テストを廃止した。 ②非常事態対応は内容を確認しながら継続した対応をとった。 ③感染症に係る追試験対応は内容を確認しながら継続した対応をとった。 ④合格者への学習課題配付は内容を確認しながら継続した対応をとった。 ⑤WEB出願のメリットを活かして実施した。</p>	<p>①作文の廃止は、受験生にとってメリットがあった。スポーツ特別推薦なども、検証を進める。 ④中学校へのWEB出願のための継続登録などの案内を、1学期中に行えば効率が良かった。改善する。</p>
----------------	--	---	---

5. 施設関係

2022(令和4)年度計画	事業報告	課題・対応計画
<p>(1)旧野球部室の解体 (2)進路指導室移動および通信制課程準備室の整備</p>	<p>(1)旧野球部室の解体 (2)進路指導室移動および通信制課程準備室の整備 (3)生徒1人1台パソコン導入に係る教員のタブレットPCおよびサーバー等の整備 (4)通信制課程教職員用下足箱の設置 (5)道路交通法改正に係るアルコールチェッカー導入購入 (6)マイクロバス（公用車）2台入替 (7)コンピュータ実習室電灯LEDに交換 (8)第1体育館外壁（北側）改修 (3)～(8)はギガスクール構想（生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想）や通信制課程設置、その他に伴い追加整備となった。</p>	<p>(1)令和4年11月16日付で取り壊し工事完了し、令和4年12月9日付で変更登記完了した。 (2)進路指導室を管理棟2階から教室棟1階の旧多目的教室③へ移動し、流し台を設置した。また、通信制課程準備室に教員および事務職員用に机・椅子を配置した。 (3)生徒1人1台に係る教員のタブレットPCおよびサーバー等の機器設置を行った。 (4)通信制職員用に下足箱を増設した。 (5)道路交通法改正により、アルコールチェッカーを購入し、令和5年度から正式運用する。 (6)公用車マイクロバスを中古車2台入替えた。 (7)コンピュータ実習室を全灯LED更</p>

		新した。 (8)第1 体育館外壁（北側）の雨漏り により改修（カバー工法）を行った。 (3)～(8)は追加整備となった。
--	--	---

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

①資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

<学校法人柏専学院>

(単位 千円)

収入の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	609,107	637,521	676,397	738,266	816,162
手数料収入	13,464	10,667	14,679	15,414	19,606
寄付金収入	8,199	5,652	87,574	89,849	47,397
補助金収入	341,305	348,388	349,457	368,224	317,891
資産売却収入	0	182	85	21	78
付随事業・収益事業収入	23,586	21,691	16,929	20,742	20,187
受取利息・配当金収入	52	27	25	4	4
雑収入	97,284	30,910	70,057	98,365	66,574
借入金等収入	0	0	31,378	0	0
前受金収入	96,172	87,680	146,942	238,571	320,323
その他の収入	122,259	95,562	107,631	116,907	130,409
資金収入調整勘定	▲ 159,636	▲ 130,737	▲ 168,504	▲ 241,459	▲ 308,887
前年度繰越支払資金	406,891	412,625	363,422	313,834	376,713
収入の部合計	1,558,683	1,520,168	1,696,072	1,758,738	1,806,457
支出の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	684,740	607,781	666,040	759,792	734,238
教育研究経費支出	349,337	341,813	444,802	412,344	406,327
管理経費支出	96,907	133,833	161,403	149,600	189,980
借入金等利息支出	24	0	27	126	94
借入金等返済支出	2,352	0	6,276	6,276	6,276
施設関係支出	1,562	8,079	74,850	33,244	12,322
設備関係支出	4,455	19,123	29,421	16,861	17,793
資産運用支出	24,242	32,962	21,503	21,694	15,381
その他の支出	26,452	54,858	43,286	57,780	83,850
資金支出調整勘定	▲ 44,012	▲ 41,704	▲ 65,370	▲ 75,691	▲ 59,299
翌年度繰越支払資金	412,625	363,422	313,834	376,713	399,497
支出の部合計	1,558,684	1,520,167	1,696,072	1,758,739	1,806,459

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「資金収支計算書」について◆

「資金収支計算書」は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、当該年度における資金の動き・てん末を表した計算書です。収入では、学生生徒等納付金、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、前受金収入、預り金収入などが含まれています。支出では人件費支出をはじめ教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出などが含まれます。

令和4年度資金収支決算は、前掲の資金収支計算書の通り、前年度繰越支払資金 376,713 千円に対し、翌年度繰越支払資金は 399,497 千円となり、22,784 千円の増加となりました。

◆資金収入の部◆

- 学生生徒等納付金収入は 816,162 千円で、学生及び生徒の所定の授業料収入のほか、入学金収入、教育充実費収入、施設設備資金収入などを含みます。
- 手数料収入は 19,606 千円で、主なものは入学検定料収入です。
- 寄付金収入は 47,397 千円で、うち 40,000 千円は大口寄付金で、その他附属高校の部活動への特別寄付金などです。
- 補助金収入は 317,891 千円で、主なものは国庫補助金収入（私立大学等経常費補助金）のほか、地方公共団体補助金収入（新潟県振興補助金）です。
- 資産売却収入は 78 千円で、主なものは車輛及び図書の売却収入です。
- 付随事業・収益事業収入は、20,187 千円で、主に学生寮の寮費収入です。
- 受取利息・配当金収入は、預金利息です。
- 雑収入は 66,574 千円で、私立大学退職金財団および新潟県退職金振興会からの交付金収入で、その他に施設設備利用料収入なども含まれます。
- 前受金収入は 320,323 千円で、主に 3 月末を決算期とするため翌年度に入学する学生及び生徒の納付金などになります。
- その他の収入は 130,409 千円で、退職給与引当特定資産などからの取崩収入、前期末未収入金収入などになります。
- 資金収入調整勘定は△308,887 千円で、以上の資金収入のうち、期末時点で未収入金となったものと、前年度に入金済の前期末前受金の額を相殺するものであり、これにより当年度の資金の実質的な動きを明らかにしています。

◆資金支出の部◆

- 人件費支出は 734,238 千円で、本務教職員給与、兼務教職員給与、退職金、などです。
- 教育研究経費は 406,327 千円で、主に学生及び生徒の教育に関する経費と大学教員の研究にかかる経費です。
- 管理経費は 189,980 千円で、上記の教育研究経費以外の経費になります。
- 借入金等利息支出は、94 千円です。
- 借入金等返済支出は、6,276 千円です。
- 施設関係支出は 12,322 千円で、建物支出などです。
- 設備関係支出は 17,793 千円で、教育研究及び管理機器備品、図書、車両などの購入費です。
- 資産運用支出は 15,381 千円で、退職給与引当特定資産などへの繰入支出です。
- その他の支出は 83,850 千円で、前期末未払金、前払金などの支払支出です。
- 資金支出調整勘定は△59,299 千円で、上述の資金支出のなかに、本年度に資金の動きがなく、期末時点での未払金、前年度に支払済の前期末前払金などの額を相殺するものであり、これにより当年度の資金の支出額を明らかにするものです。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

<学校法人柏専学院>

(単位 千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,092,581	1,054,799	1,205,567	1,323,818	1,280,967
教育活動資金支出計	1,130,984	1,083,365	1,272,245	1,321,736	1,330,545
差引	▲ 38,403	▲ 28,566	▲ 66,678	2,082	▲ 49,578
調整勘定等	53,197	29,754	38,738	93,944	81,956
教育活動資金収支差額	14,794	1,188	▲ 27,940	96,026	32,378
施設整備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	38	211	9,610	7,064	6,929
施設整備等活動資金支出計	6,017	27,202	104,272	50,105	30,115
差引	▲ 5,979	▲ 26,991	▲ 94,662	▲ 43,041	▲ 23,186
調整勘定等	0	0	▲ 3,151	3,151	0
施設整備等活動資金収支差額	▲ 5,979	▲ 26,991	▲ 97,813	▲ 39,890	▲ 23,186
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)	8,815	▲ 25,803	▲ 125,753	56,136	9,192
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	28,429	17,962	106,938	38,430	39,456
その他の活動資金支出計	31,630	41,481	30,894	31,796	25,994
差引	▲ 3,201	▲ 23,519	76,044	6,634	13,462
調整勘定等	120	120	120	110	130
その他の活動資金収支差額	▲ 3,081	▲ 23,399	76,164	6,744	13,592
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	5,734	▲ 49,202	▲ 49,589	62,880	22,784
前年度繰越支払資金	406,891	412,625	363,422	313,834	376,713
翌年度繰越支払資金	412,625	363,422	313,834	376,713	399,497

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「活動区分資金収支計算書」について◆

「活動区分資金収支計算書」は、資金収支計算書の決算額をもとに、

①「教育活動」

本業である教育活動による資金収支(①及び③以外のもの)

②「施設整備等活動」

施設設備の取得又は売却その他これらに類する活動による資金収支

③「その他の活動による資金収支」

財務活動、集積事業にかかる活動、預り金等の経過的な活動等による資金収支

以上、3つの活動区分ごとに表示することにより、学校法人の活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものです。

◆各区分の資金収支◆

通常は、「教育活動」がプラス、「施設整備等活動」がマイナス、「その他の活動」は、資金の調達状況等により過不足となるものであり、「教育活動」において32,378千円の収入超過となりました。

②事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

<学校法人柏専学院>

(単位 千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	609,107	637,521	676,397	738,266	816,162
	手数料	13,464	10,667	14,679	15,414	19,606
	寄付金	8,386	6,308	84,805	91,847	46,995
	経常費等補助金	341,305	348,388	343,154	361,823	311,522
	付随事業収入	23,586	21,691	16,929	20,742	20,187
	雑収入	97,077	31,029	70,177	98,475	67,164
	教育活動収入計	1,092,925	1,055,604	1,206,141	1,326,567	1,281,636
	事業活動支出の部					
	人件費	704,148	630,107	662,129	744,787	724,129
	教育研究経費	424,379	416,709	524,048	495,243	490,239
	管理経費	113,164	146,132	172,973	161,334	201,718
	徴収不能額等	2,932	2,091	3,055	3,586	4,313
	教育活動支出計	1,244,623	1,195,039	1,362,205	1,404,950	1,420,399
教育活動収支差額	▲ 151,698	▲ 139,435	▲ 156,064	▲ 78,383	▲ 138,763	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	52	27	25	4	4
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	52	27	25	4	4
	事業活動支出の部					
	借入金利息	24	0	27	126	94
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	24	0	27	126	94
	教育活動外収支差額	28	27	▲ 2	▲ 122	▲ 90
	経常収支差額	▲ 151,670	▲ 139,408	▲ 156,066	▲ 78,505	▲ 138,853
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	178	85	20	78
	その他の特別収入	2,981	686	10,342	8,214	8,480
	特別収入計	2,981	864	10,427	8,234	8,558
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	2,018	5,130	16,515	23,240	2,025
	その他の特別支出	0	62	0	0	0
	特別支出計	2,018	5,192	16,515	23,240	2,025
	特別収支差額	963	▲ 4,328	▲ 6,088	▲ 15,006	6,533
	基本金組入前当年度収支差額	▲ 150,707	▲ 143,736	▲ 162,154	▲ 93,511	▲ 132,320
基本金組入額合計	▲ 737	▲ 15,258	▲ 22,406	▲ 3,089	▲ 17,336	
当年度収支差額	▲ 151,444	▲ 158,994	▲ 184,560	▲ 96,600	▲ 149,656	
前年度繰越収支差額	▲ 3,166,326	▲ 3,317,768	▲ 3,476,761	▲ 3,661,321	▲ 3,757,919	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	▲ 3,317,770	▲ 3,476,762	▲ 3,661,321	▲ 3,757,921	▲ 3,907,575	
(参考)						
事業活動収入計	1,095,959	1,056,495	1,216,594	1,334,806	1,290,199	
事業活動支出計	1,246,665	1,200,231	1,378,748	1,428,315	1,422,517	

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「事業活動収支計算書」について◆

「事業活動収支計算書」は、当該会計年度の①教育活動の収支、②教育活動以外の経常的な活動の収支、③当該年度の特別な収支の3つ区分で表示し、①と②の合計が経常収支となり、③の特別収支を合計し、基本金組入前収支差額（従前の帰属収支差額）を求め、そして基本金組入額を差し引いて、事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにするものです。

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当する計算書類です。事業活動収支計算書は採算状況を表し、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものです。

◆教育活動収支◆

収入面では、学生生徒等納付金は816,162千円、手数料が19,606千円、寄付金46,995千円、経常費等補助金311,522千円、付随事業収入20,187千円、雑収入67,164千円となり、教育活動収入計は、1,281,636千円となりました。

一方、支出面では、人件費724,129千円、教育研究経費490,239千円、管理経費201,718千円、徴収不能額4,313千円となり、教育活動支出計は、1,420,399千円となりました。

これら収支の状況から、教育活動収支は138,763千円の支出超過となりました。

◆教育活動外収支◆

本学の教育活動以外の経常的な活動収支は、収入での受取利息・配当金4千円、支出での借入金利息94千円です。結果、教育活動外収支は90千円の支出超過となりました。

◆経常収支差額◆

教育活動、教育活動外の各収支差額を合計した、経常収支差額は138,853千円の支出超過となりました。

◆特別収支◆

特別収入は資産売却差額（車輛）78千円、施設設備寄付金、現物寄付等の8,480千円、特別支出は図書等の資産処分差額2,025千円となりました。

この結果、特別収支は6,533千円の収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額は132,320千円の支出超過となりました。

◆基本金組入額◆

学校法人が教育研究活動を行うのに必要な資産は、自己所有でなければならず、これらの資産を継続的に保持するために、事業活動収入のうちから組み入れた金額を「基本金」といいます。当年度の基本金組入額は、17,336千円となりました。

◆当年度収支差額◆

以上により、令和4年度の当年度収支差額は149,656千円の支出超過となりました。

③貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年比較

<学校法人柏専学院>

(単位 千円)

資産の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	3,299,139	3,255,260	3,206,271	3,136,657	3,056,847
流動資産	496,617	402,070	396,435	472,985	470,802
資産の部合計	3,795,756	3,657,330	3,602,706	3,609,642	3,527,649
負債の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	399,507	421,833	446,879	422,221	402,000
流動負債	162,283	145,266	227,749	352,853	423,399
負債の部合計	561,790	567,099	674,628	775,074	825,399
純資産の部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金	6,551,735	6,566,992	6,589,398	6,592,487	6,609,824
繰越収支差額	▲ 3,317,768	▲ 3,476,761	▲ 3,661,321	▲ 3,757,919	▲ 3,907,573
純資産の部合計	3,233,967	3,090,231	2,928,077	2,834,568	2,702,251
負債及び純資産の部合計	3,795,757	3,657,330	3,602,705	3,609,642	3,527,650

※集計科目以外を百円単位四捨五入しています。

◆「貸借対照表」について◆

前述の『資金収支計算書』および『事業活動収支計算書』は、一定期間（会計年度）の収支状況を表しているのに対して、『貸借対照表』は、学校法人の一定時点（年度末）における資産・負債・純資産の内容および金額を把握することによって、これまで学校法人が行ってきた活動の積み重ねの結果としての財政状態を明らかにするものです。

◆資産の部◆

資産の部については、校地校舎等の有形固定資産2,637,863千円、特定資産411,850千円、その他の固定資産7,134千円および現預金等の流動資産470,802千円からなり、資産の部合計は、3,527,649千円となり、前年度より81,993千円減少しました。

◆負債の部◆

負債の部については、長期借入金、退職給与引当金等の固定負債402,000千円と、未払金、前受金、預り金などの流動負債423,399千円からなり、負債の部合計は、825,399千円で前年度末と比べて50,324千円増加しました。

◆基本金◆

基本金については、6,609,824千円で、前年度末と比べて17,336千円増加しました。

◆繰越収支差額◆

繰越収支差額については、翌年度繰越収支差額は▲3,907,573千円となりました。

◆純資産の部合計◆

純資産の部合計は、土地・建物・機器備品・図書等の基本財産に現預金を加えた総資産3,527,650千円から総負債825,399千円を差し引いた額2,702,251千円となります。

2. その他

①有価証券の状況 有価証券は保有しておりません。

②借入金の状況

- ア) 借入先：第四北越銀行
- イ) 期末残高：12,552 千円（長期借入金 6,276 千円、短期借入金 6,276 千円）
- ウ) 利率：0.5%
- エ) 返済期限：令和7年3月

③学校債の状況 学校債は発行しておりません。

④寄付金の状況

◆教育活動収支

- ア) 一般寄付金 170 千円
- イ) 特別寄付金 46,746 千円
- ウ) 現物寄付金 79 千円

◆特別収支

- ア) 施設設備寄付金 481 千円
- イ) 現物寄付金 1,630 千円

⑤補助金の状況

◆教育活動収支

- ア) 国庫補助金 115,750 千円
- イ) 地方公共団体補助金 195,772 千円

◆特別収支

- ア) 施設設備補助金 6,369 千円

⑥収益事業の状況 収益事業は行っておりません。

⑦関連当事者等との取引状況 ありません。

⑧学校法人間財務取引 ありません。

3.経営状況の分析

私立学校は、非常に公共性の高い組織体であり、その経営には継続性が求められます。これからも維持・発展させるためには、経営状況、特に財務についての的確に把握しなければなりません。それを客観的に検証する方法の一つに「財務比率」があります。以下に、直近5年間の「財務比率」(事業活動収支計算書関係比率)を用いて本法人の経営状況の分析をします。

※「比率の説明」欄は、日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学財政』より抜粋しています。

※以下の文中において、「全国平均」とは、令和4年度版『今日の私学財政』大学・短期大学編の医歯系法人を除く大学法人(520校)の平均値です。

◆活動区分資金収支計算書関係比率(1項目)

～教育活動でキャッシュフローを生み出しているか～

①教育活動資金収支差額比率

《比率の説明》教育活動資金収支差額の教育活動資金収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	1.4%	0.1%	-2.3%	7.3%	2.5%

近年は収支相殺状態となっていましたが、令和4年度においては、2.5%となりました。ここでキャッシュフローを生み出すことができることが重要であり、更にプラスに向け改善に取り組む必要があります。

◆事業活動収支計算書関係比率(10項目)

～経営状況はどうか～

②事業活動収支差額比率

《比率の説明》事業活動収入に対する基本金組入前当年度収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	▲ 13.8%	▲ 13.6%	▲ 13.3%	▲ 7.0%	▲ 10.3%

令和3年度は▲10%を切りましたが、令和4年度においては、▲10.3%となりました。マイナスの場合は当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないこと示します。マイナスは新規事業展開等による部分も大きいですが、これをまずは均衡させることが最重要です。

～収入構成はどうか。～

③ 学生生徒等納付金比率

《比率の説明》 学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	55.7%	60.4%	56.1%	55.7%	63.7%

《比率の説明》にもあるとおり、学生生徒等納付金は「外部要因に影響されることの少ない」収入ですから、この収入構成比率は、学生（生徒）の安定的な確保により、60%台後半を経年で推移することを目指します。

④ 寄付金比率

《比率の説明》 寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.0%	0.7%	7.3%	7.0%	3.8%

本法人の寄付金比率は、全国平均を大きく下回っています。寄付金は、私立学校にとって重要な収入源であることは論を待ちません。令和4年度は、40,000千円の大口寄付を受け入れることができました。多角的財源確保の観点から、恒常的にこの比率を高めていく必要があります。

⑤ 補助金比率

《比率の説明》 国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	31.1%	33.0%	28.7%	27.6%	24.6%

全国平均が14.3%であるのに対し、本法人は30～20%台です。その理由は収入全体に占める補助金の割合が大きいことと、反対に補助金以外の収入が補助金に比して減となっていることも理由の一つです。

～支出構成は適切か～

⑥人件費比率

《比率の説明》人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	115.6%	98.8%	97.9%	100.9%	88.7%

平成30年度以前は60%～70%台で推移していましたが、「中期的な計画」の着実な進捗により、低くなってきています。人件費は、事業活動支出のなかでも最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、事業活動支出全体を膨張させ収支の悪化を招きやすくなります。今後、全国平均は51.3%であり、これを目標に更に改善していきます。

⑦教育研究経費比率

《比率の説明》教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれている。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.8%	39.5%	43.4%	37.3%	38.3%

全国平均の34.3%よりも多少上回る程度であり、数値的には良好な状態であると言えます。しかし、今後は収支が均衡状況を注視しながら、教育研究経費の予算状況も比率を下げるなど適切に管理していく必要があります。

⑧管理経費比率

《比率の説明》管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のための支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.4%	13.8%	14.3%	12.2%	15.7%

平成30年度までは、全国平均8.3%に近い10%前後でしたが、令和元年度以降は新規事業展開等により、経年比で数値が上昇していますが、今後も10%を目標として、適切に管理していく必要があります。

⑨借入金等利息比率

《比率の説明》借入金等利息の経常収入に占める割合である。この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。借入金等利息は外部から調達する有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

0%で推移しており、適切な状態です。

～収入と支出のバランスはとれているか～

⑩人件費依存率

《比率の説明》人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。この比率は人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。また、例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒等納付金が低い水準に抑えられている場合は、分母に補助金を加えて「修正人件費依存率」として評価することも有用である。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	64.4%	59.7%	54.9%	56.1%	56.5%

平成30年度以前は120%～140%台で推移していましたが、中期計画の着実な進捗により、令和元年度以降は60%を下回っており、全国平均69.7%より低い状況となっています。

⑪経常収支差額比率

《比率の説明》事業活動収支計算書においては、収入支出を教育活動、教育活動外、特別活動の3つに区分して、それぞれの区分における収支バランスが把握できる構造となっているが、この比率はそのうち、臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示すが、逆にこの比率がマイナスになる場合は、学校法人の経常的な収支で資金の流出が生じている可能性を意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となる。マイナスとなった要因が経常的なものか臨時的なものかを把握した上で、支出超過の状況が常態化しているような場合は、学校法人の収支構造の見直し等を含めた対応策が必要となることも想定される。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	▲ 13.9%	▲ 13.2%	▲ 12.9%	▲ 5.9%	▲ 10.8%

近年は学生（生徒）数の増により、マイナス13～10%台となっています。当法人はこの経常収支差額の均衡を中期計画の目標に据えています。

◆貸借対照表関係比率(4項目)

～自己資本は充実しているか～

⑫基本金比率

《比率の説明》基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	99.4%	99.6%	99.7%

未組入額があることは、すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味しますが、本法人は100%近くを推移しており良好な状態です。

～負債に備える資産を蓄積しているか～

⑬流動比率

《比率の説明》流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	306.0%	276.8%	174.1%	134.0%	111.2%

一般的に金融機関等では、100%を下回っている場合は、資金繰りに窮しているとみられますが、令和4年度において111.2%です。

⑭前受金保有率

《比率の説明》前受金と現金預金の割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度の繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率である。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	429.1%	416.6%	213.6%	157.9%	124.7%

100%を超えることが一般的ですが、令和4年度は124.7%であり良好な状態です。

～負債の割合はどうか～

⑮総負債比率

《比率の説明》固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比率を評価する極めて重要な比率である。

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	14.8%	15.5%	18.7%	21.5%	23.4%

この比率は、100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示しますが、近年10%～20%台で推移しており良好な状態です。

IV 中期的な計画等について

文部科学大臣が所轄庁である学校法人は、事業に関する中期的な計画を作成しなければなりません。本法人は、その計画期間を、令和元年度から令和5年度までの5年間とする中期的な計画を策定しています。

1. 中期的な計画の概要（抜粋）

計画期間 令和1年度～5年度

1. 経営改善計画最終年度における財務上の数値目標

- ◆ 本経営改善計画（令和1～5年度）の実施によって、2024（令和6年）において経常収支差額を黒字化する。

2. 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像

- ◆ 本学のミッション「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成。」を踏まえ、次の3つの価値を創出する「地域実践教育の大学」を目指す。

①地域課題の教育研究 ②地域振興への参画 ③地域の未来人材の育成・輩出

3. 実施計画

（1）教学改革計画

<新潟産業大学>

- ◆ 経済学部経済経営学科に通信教育課程を設置する。
- ◆ 「教育課程の編成・実施の方針」およびカリキュラムの改正を行う。
- ◆ 地域実践教育による3つの価値実現

<新潟産業大学附属高等学校>

- ◆ 新カリキュラムを編成し実施する。

（2）学生募集対策と学生数・学納金等計画

<新潟産業大学>

- ◆ 本5ヶ年計画毎年度において入学定員140人を確保し、令和5年度経済学部収容定員560人を充足する。
- ◆ 全学年・全学生を網羅する担任制によって、漏れの無い個別面談を実施し、中途退学（除籍）率を半減させる。（令和5年度 中途退学（除籍）率 4.4%）
- ◆ 学生生徒等納付金に占める奨学費の割合を引き下げる。

<新潟産業大学附属高等学校>

- ◆ 収容定員480人の充足率を90%以上に向上させる。
- ◆ 地域の高校進学適齢者数の減少に鑑み、定員確保の観点から、通信制課程設置について調査検討する。
- ◆ 新潟県内私立高校並みの学費に値上げする。

（3）外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画

<新潟産業大学>

- ◆ 収容定員充足率の着実な改善により、経常費補助金一般補助のA区分減額率の増減ゼロを達成し、交付額の増を目指す。
- ◆ 科研費の申請増、採択増に取り組む。
- ◆ 通信教育課程設置のための大口寄付金を確保する。

◆ 遊休資産（中越沖地震で全壊した旧「国際交流会館」跡地）の公募価額を大幅減額し売却する

（４）人事政策と人件費の削減計画 ～省略～

（５）経費削減計画（人件費を除く）

＜新潟産業大学＞

- ◆ 費用対効果分析、積み上げ式予算編成を徹底しつつ、重要施策集中投資を行い、教育研究経費比率を40%以下、管理経費比率を10%以下に低減させる。

（６）施設等整備計画

＜新潟産業大学＞

- ◆ コンピュータ実習室のパソコンのリプレースを実施する。
- ◆ R22 対応の空調機器入替え、学生食堂やトイレの改装・整備等キャンパス・アメニティの改善を実施する。

＜新潟産業大学附属高等学校＞

- ◆ 第一体育館、部室、トイレの改修整備を実施する。（令和2年度）

2.進捗・達成状況（経営上の成果と課題、今後の方針）

1) 中期的な計画の進捗・達成状況（経営上の成果）

近年の18歳人口の減少と地方から大都市への流出により、本法人が設置する新潟産業大学においても、学生数の減少、ひいては財務的には経常収支差額の支出超過となって表れている。本法人は、この状況を踏まえて令和元年度から5年間の中期計画として本経営改善計画を策定した。

経営改善計画の内容は、教学改革、学生募集対策、外部資金等の獲得、人事政策等、多岐の項目にわたっている。

本経営改善計画の4年目（令和4年度）における主な進捗・達成状況（成果）は、以下のとおりである。

1. 令和6年度の経常収支黒字化に向け、令和4年度の実績は、当初計画の経常収支目標▲114,444千円に対し、▲78,503千円と大きく改善した。
2. 過去5ヶ年度（平成30年度入試～令和4年度入試）における経済学部（通学課程）の入学定員に対する入学者数比率は、平成30年度入試0.91、令和元年度入試1.09、令和2年度入試1.01、令和2年度入試0.83、令和3年度入試0.69であった。

また、経済学部（通学課程）の収容定員に対する在籍学生数比率は、平成 30 年度入試 0.84、令和元年度入試 0.88、令和 2 年度入試 0.93、令和 3 年度入試 0.90、令和 4 年度入試 0.81 であった。

令和 3 年 4 月に開設した経済学部経済経営学科通信教育課程については、新型コロナウイルス感染拡大の影響から設置認可が 10 月下旬にずれ込み、令和 3 年度入試においては、入学定員 300 人対し入学者数 198 人とどまったが、十分な学生募集広報の期間がとれた令和 4 年度入試にあっては、定員を上回る 367 人の入学者を確保することができた。収容定員に対する在籍学生数の比率も、開設初年度の令和 3 年度 0.66 であったところ、2 学年まで学年進行した令和 4 年度は 0.93 となり、設置申請時の見込みどおり安定した学生確保が進捗している。

3. 新潟産業大学附属高等学校の令和 4 年度入試は、入学定員 160 人に対し入学者は 158 人だった。入学定員に対する入学者数比率は、令和 4 年度 0.99 であり、ほぼ安定して生徒を確保できている。

2) 経営上の課題

本学院の喫緊の課題は財務改善であり、そのためには大学及び高校の定員充足率を改善しなければならない。学生・生徒数を改善させ、安定した収入を実現し最適な収支バランスの基、教育研究を行うことができるよう取り組みたい。

3) 今後の方針・対応策

令和元年度に策定した本学院「経営改善計画」の到達目標は、令和 6 年度決算における経常収支差額の黒字化である。目標達成に向けた取り組み方策については、掲げた各年度の実施計画を着実に実施し、これを実現させていくことであり、そのための進捗管理や教職員情報共有を一層促進し、理事長を中心とした組織体制のもと PDCA をまわしていくことが重要である。

V 補足資料 (新潟産業大学 教育理念、目的、3つのポリシー)

～省略～

※新潟産業大学 HP に掲載の教育理念、目的、3つのポリシーを掲載